
下妻市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

平成28年3月

下妻市

目次

1. 下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(1) 人口ビジョンの位置づけ.....	1
(2) 人口ビジョンの対象期間.....	1
(3) 国の長期ビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）.....	2
(4) 人口ビジョンの全体構成.....	2
(5) 人口の現状分析	3
1) 人口動向分析	3
2) 将来人口の推計と分析	11
3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	16
(6) 人口の将来展望	18
1) 将来展望を導き出す調査・分析	18
2) 人口の将来展望検討における課題整理	20
3) 目指すべき将来の方向	23
4) 人口の将来展望	24

2. 下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 国が示す総合戦略の基本的な考え方.....	26
(2) 総合戦略における本市の役割.....	28
(3) 総合戦略の構成	28
(4) 総合戦略の期間	28
(5) 総合戦略の基本目標	29
(6) まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	31
政策分野1 地域づくり	
市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します	33
政策分野2 人の流れ	
地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します.....	40
政策分野3 希望を叶える	
結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します ...	46
政策分野4 雇用の創出	
安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します	54
(7) 目標の実現に向けた方策.....	59

資料編	60
-----------	----

1. 下妻市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

1. 下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(1) 人口ビジョンの位置づけ

本市の人口ビジョンは、国が掲げる長期ビジョンを踏まえ、以下の内容を示すものとして策定します。

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識共有のもと、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示

総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を立案する上で重要な基礎となるよう留意して策定

国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向性の提示

(2) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の計画期間に基づき最終年を平成 72 年（2060 年）とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である平成 52 年（2040 年）を中間年とします。

(3) 国の長期ビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン）

■人口問題に対する基本認識

1. 「人口減少時代」の到来
→減少の加速化・減少状況の地域格差・地方から都市部へ
2. 「人口減少」が経済社会に与える影響
→経済社会に対しての大きな重荷・地方では経済社会の維持が重大な局面に
3. 東京圏への人口の集中
→東京圏に人口が集中・今後も東京圏へ流入超過・日本全体の人口が減少

■今後の基本的視点

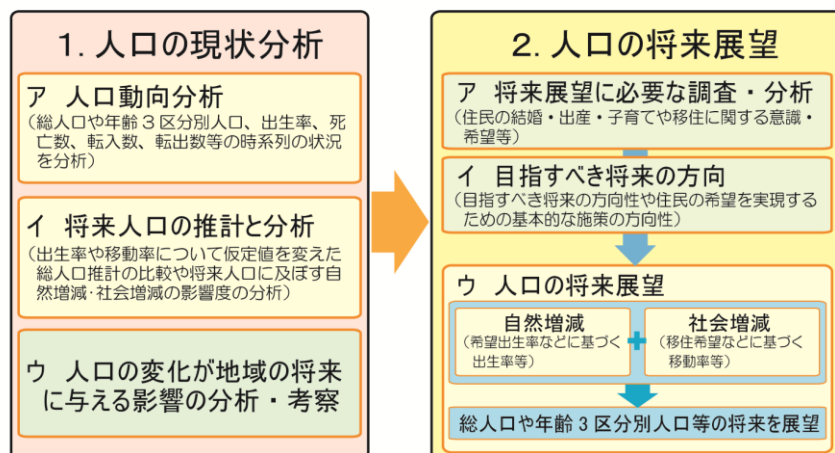
1. 東京一極集中の是正
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
3. 地域の特性に即した地域課題の解決

■目指すべき将来の方向

1. 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する
→人口減少に歯止めをかけ、人口の安定化とともに生産性の向上を図る
2. 地方がもたらす日本の姿－地方創生は日本創生
→地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

(4) 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、国の方針を踏まえ、「人口の現状分析」に基づき、「人口の将来展望」を明らかにします。



資料：地方人口ビジョン策定のための手引きより

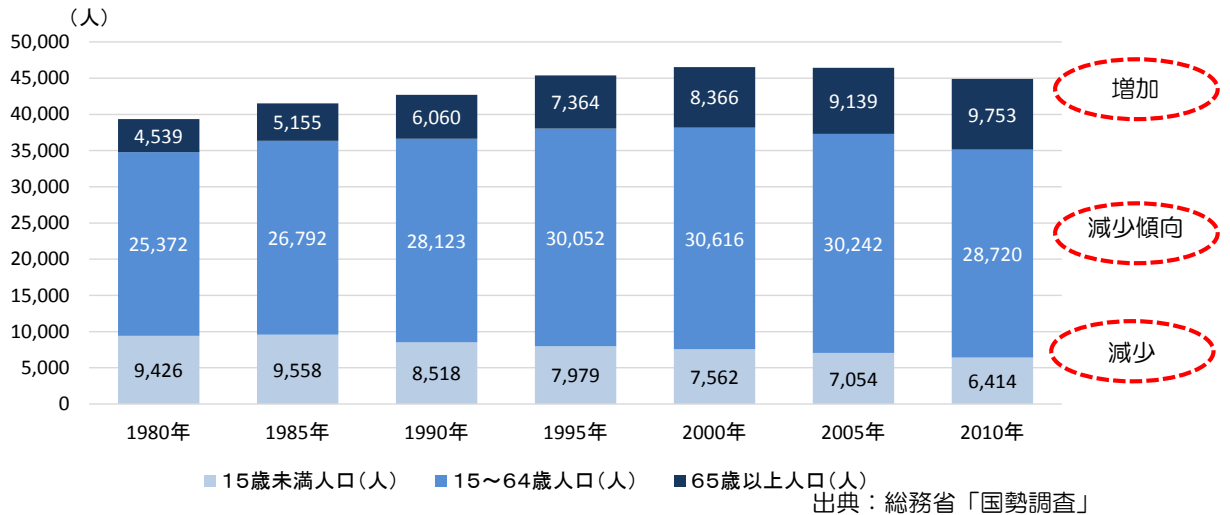
(5) 人口の現状分析

1) 人口動向分析

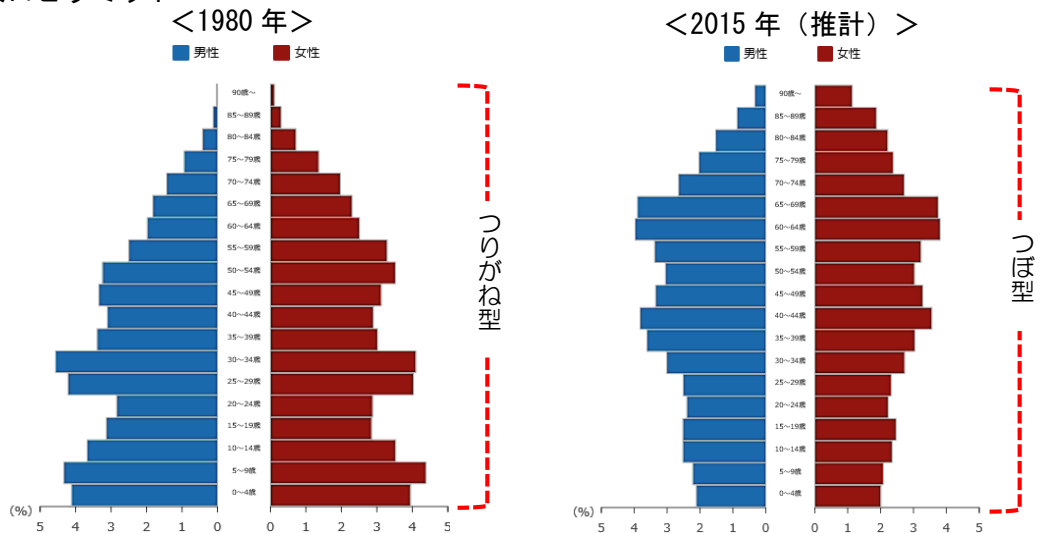
①人口構成比について

- 国勢調査をもとに5年ごとの総人口の推移をみると、2000年をピークに減少。
- 年少人口（15歳未満）は1990年以降減少が続く。生産年齢人口（15～64歳）は、2005年以降減少。老年人口（65歳以上）は増加が続く。
- 少子化・高齢化が加速し、人口ピラミッドはつりがね型からつぼ型へ。
- 1980年と2015年（推計）の人口構成比を比較すると、老年人口の比率が約2倍。

■総人口と年齢3区分ごとの推移



■人口ピラミッド



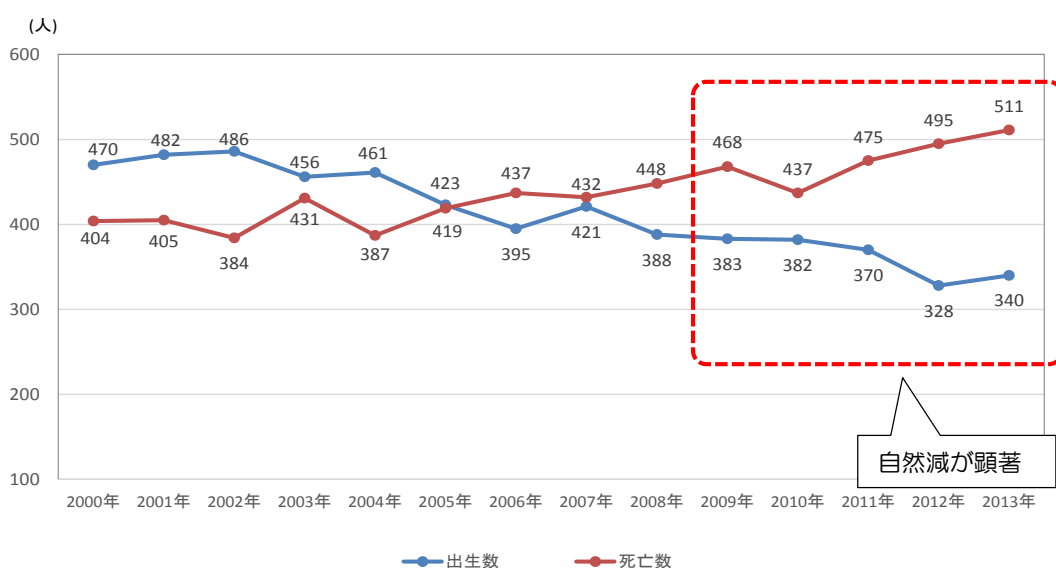
	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980年	9,426人 (23%)	25,372人 (64%)	4,539人 (11%)
2015年(推計)	5,767人 (13%)	26,600人 (61%)	11,008人 (25%)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

②人口動態について

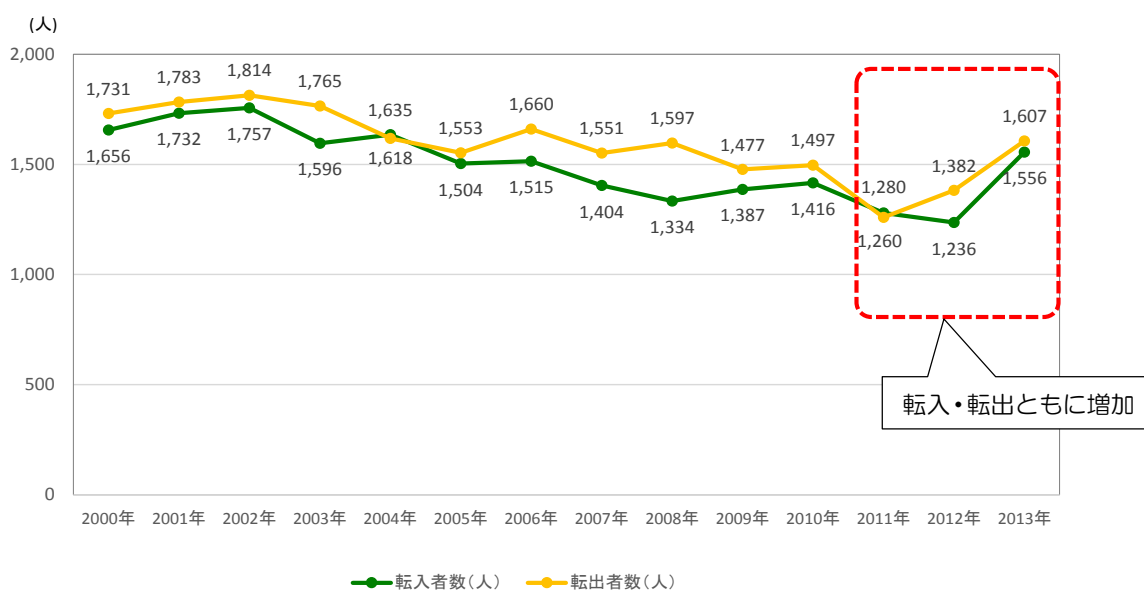
- 2006年に死亡数が出生数を上回り、以降も自然減が拡大を続けている。特に2009年から自然減が顕著になっている。
- 転入・転出者数ともに緩やかに減少を続けていたが、2012年以降転入・転出者数ともに増加に転じている。

■自然増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■社会増減の推移

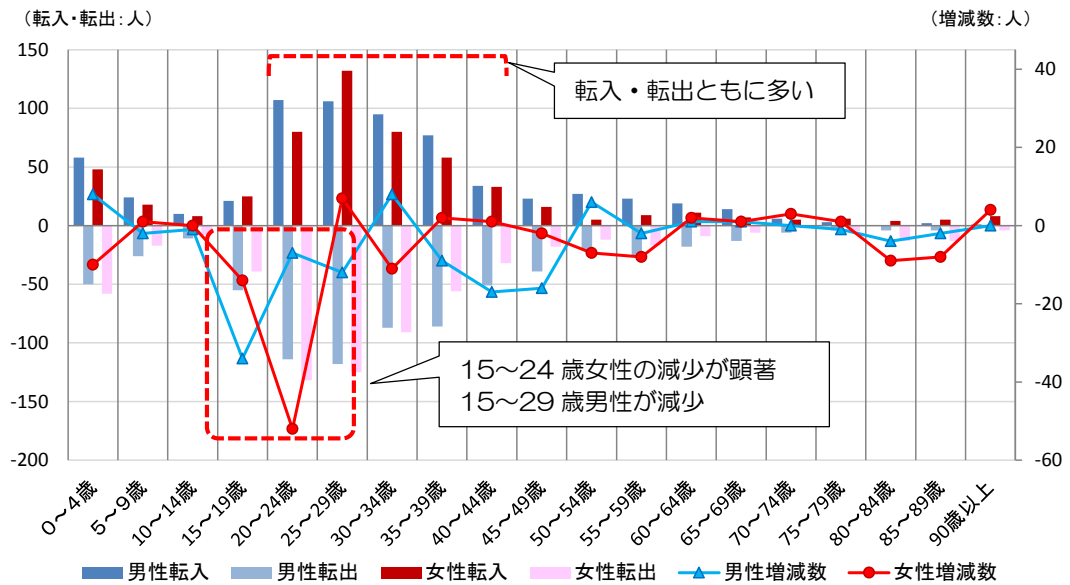


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

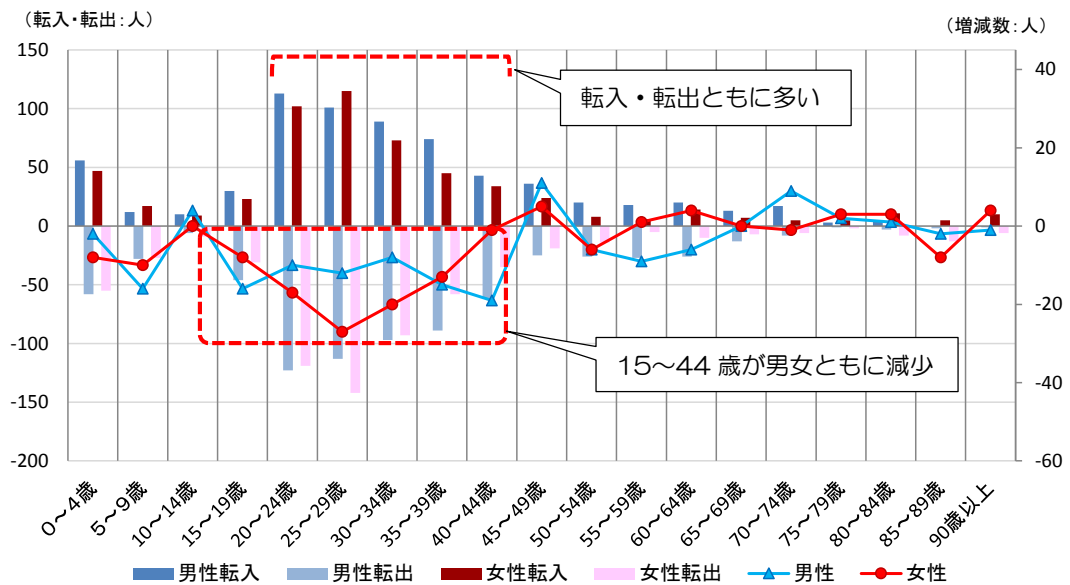
○2012年、2013年の社会増減数をみると、男女ともに進学・就職のタイミングとみられる15～24歳が転出超過となっている。
 ○20～44歳は、転入・転出数ともに多い世代となっている。

■男女別・年齢階級別社会増減数

<2012年>



<2013年>

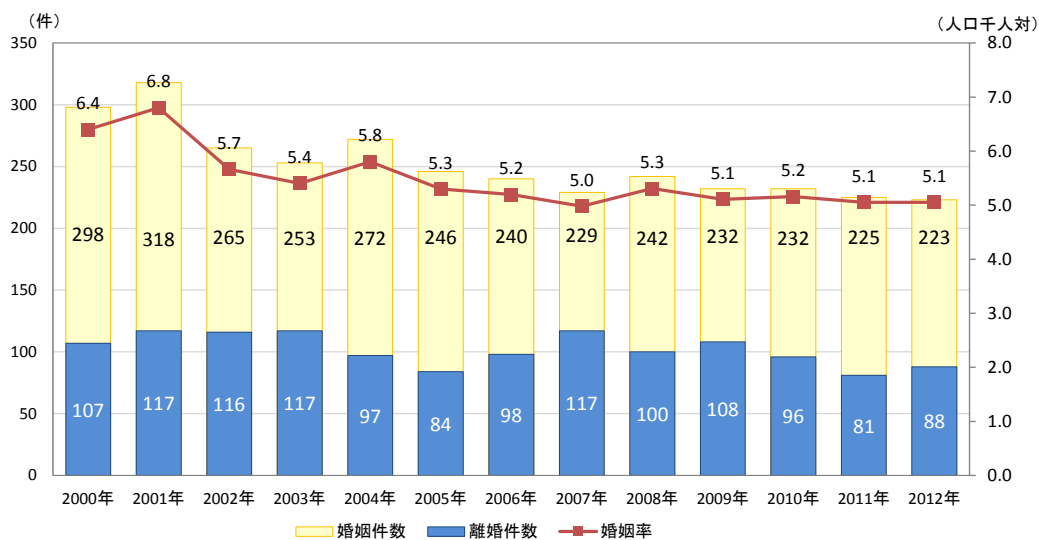


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

③婚姻・出生率

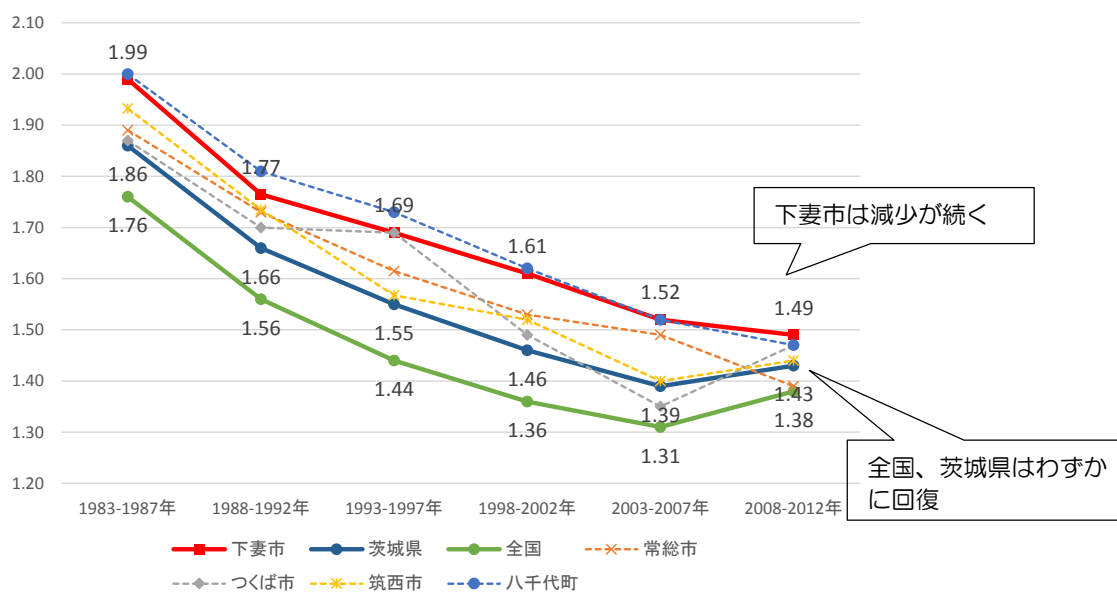
○婚姻件数、婚姻率ともに2001年をピークに減少傾向。離婚件数も緩やかに減少。
 ○下妻市の合計特殊出生率は茨城県、全国に比べて高いものの、減少が続く。全国、茨城県では、近年、合計特殊出生率がわずかに回復している。

■婚姻件数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」、茨城県「常住人口調査」

■合計特殊出生率の比較



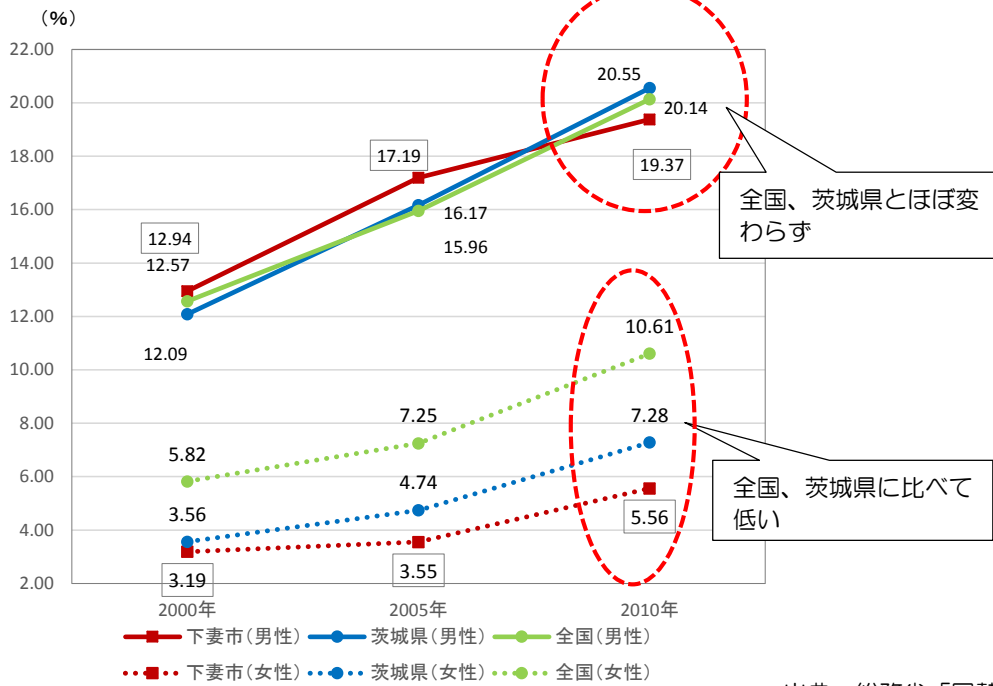
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

※合計特殊出生率はベイズ推定法を用いて算出

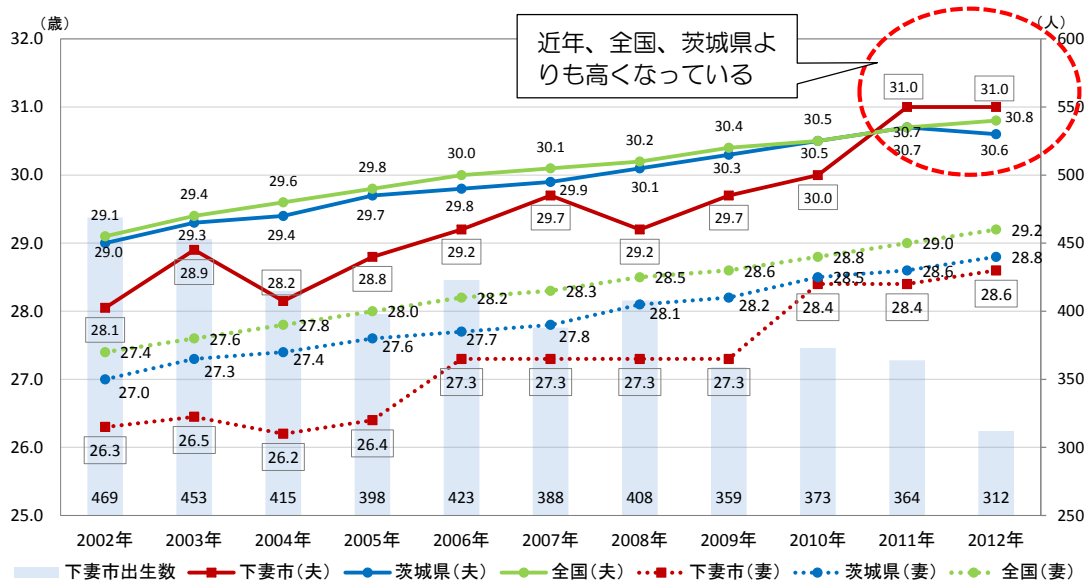
※1983～2002年：下妻市は下妻市と千代川村の平均値を算出、常総市は水海道市と石下町の平均を算出、筑西市は下館市、関城町、明野町、協和町の平均値を算出

- 生涯未婚率は女性より男性が高い傾向にある。下妻市では女性の生涯未婚率が全国、茨城県に比べて低い。
- 平均初婚年齢は、全国的に上昇傾向にあるが、下妻市男性は近年、特に高くなっており、全国、茨城県よりも高くなっている。

生涯未婚率の推移



平均初婚年齢と出生数の推移

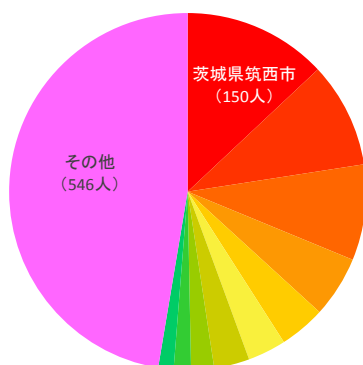


④地域間の移動

○転入・転出数ともに、筑西市、つくば市、常総市が多く、全体の3割を占めている。
10位以内の転入・転出先は茨城県内の市町村となっており、近隣市町村への移動が多い。

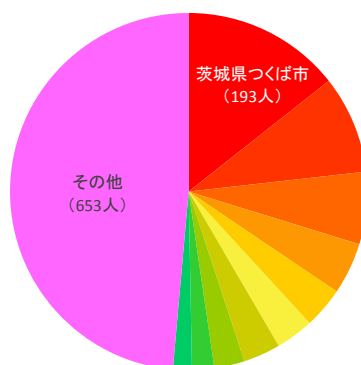
■転入・転出数内訳

転入数内訳



- 1位 茨城県筑西市 150人 (13.0%)
- 2位 茨城県つくば市 110人 (9.5%)
- 3位 茨城県常総市 100人 (8.7%)
- 4位 茨城県八千代町 64人 (5.6%)
- 5位 茨城県古河市 48人 (4.2%)
- 6位 茨城県土浦市 40人 (3.5%)
- 7位 茨城県結城市 37人 (3.2%)
- 8位 茨城県桜川市 24人 (2.1%)
- 9位 茨城県水戸市 18人 (1.6%)
- 10位 茨城県坂東市 16人 (1.4%)
- その他 546人 (47.4%)

転出数内訳

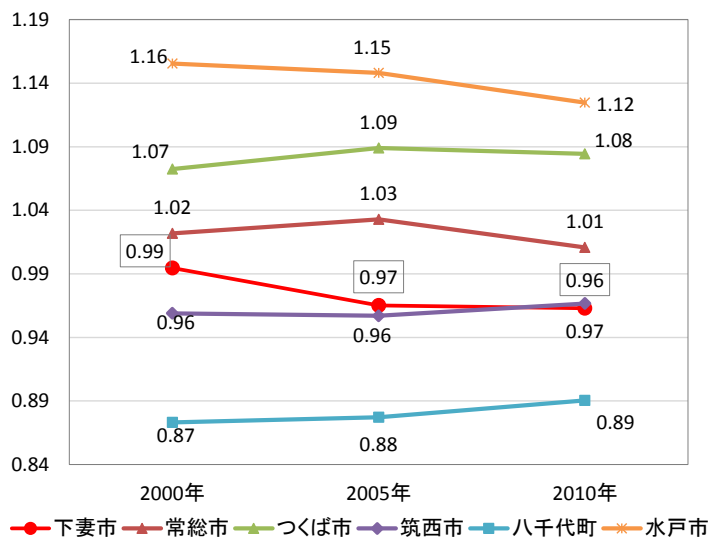


- 1位 茨城県つくば市 193人 (14.4%)
- 2位 茨城県筑西市 119人 (8.9%)
- 3位 茨城県常総市 88人 (6.5%)
- 4位 茨城県古河市 63人 (4.7%)
- 5位 茨城県土浦市 50人 (3.7%)
- 6位 茨城県結城市 46人 (3.4%)
- 7位 茨城県八千代町 45人 (3.3%)
- 8位 茨城県守谷市 37人 (2.8%)
- 9位 茨城県桜川市 27人 (2.0%)
- 10位 茨城県つくばみらい市 23人 (1.7%)
- その他 653人 (48.6%)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2014年）」

- 昼夜間人口は、夜間人口が多い状態が続いている。
- 下妻市に常住する人が下妻市で通勤・通学する割合は減少が続いている。一方、下妻市から筑西市、つくば市への通勤・通学者の割合が増加している。
- 市外から下妻市への通勤・通学は、つくば市、筑西市からの通勤・通学が増加している。

■昼夜間人口比率



出典：総務省「国勢調査」

■下妻市に常住する人の主な通勤・通学先

	2000年		2005年		2010年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
下妻市	16,396	60.8	14,568	55.6	12,753	52.9
つくば市	2,077	7.7	2,288	8.7	2,406	10.0
筑西市	2,018	7.5	2,145	8.2	2,129	8.8
常総市	1,843	6.8	2,169	8.3	1,775	7.4
八千代町	823	3.1	855	3.3	907	3.8
県外	980	3.6	1,069	4.1	1,198	5.0
下妻市に常住する通勤者・通学者 合計	26,981		26,200		24,120	

■下妻市に通勤する人の主な常住地

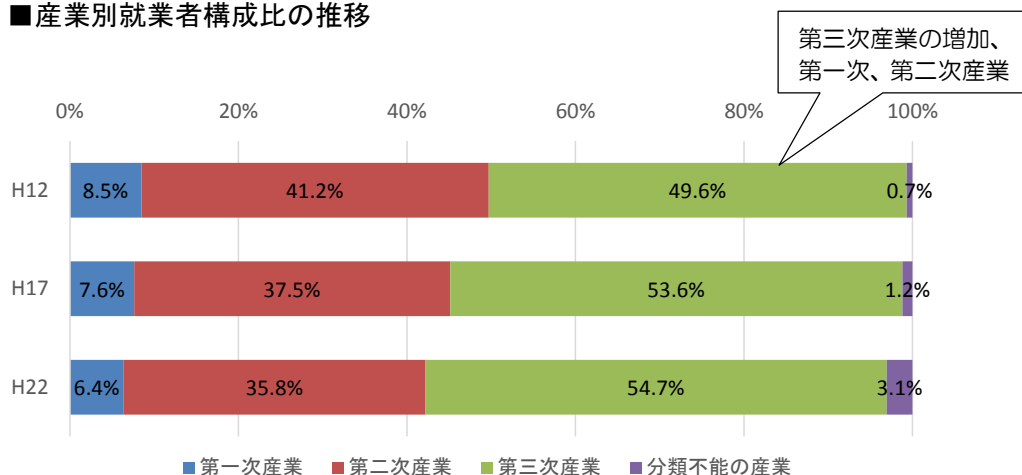
	2000年		2005年		2010年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
下妻市	16,396	61.3%	14,568	59.2%	12,753	56.7%
筑西市	2,655	9.9%	2,575	10.5%	2,527	11.2%
つくば市	1,351	5.0%	1,347	5.5%	1,338	6.0%
八千代町	1,592	5.9%	1,442	5.9%	1,251	5.6%
常総市	1,446	5.4%	1,301	5.3%	1,218	5.4%
県外	625	2.3%	626	2.5%	585	2.6%
下妻市に通勤・通学する人 合計	26,763		24,610		22,479	

出典：総務省「国勢調査」

⑤産業

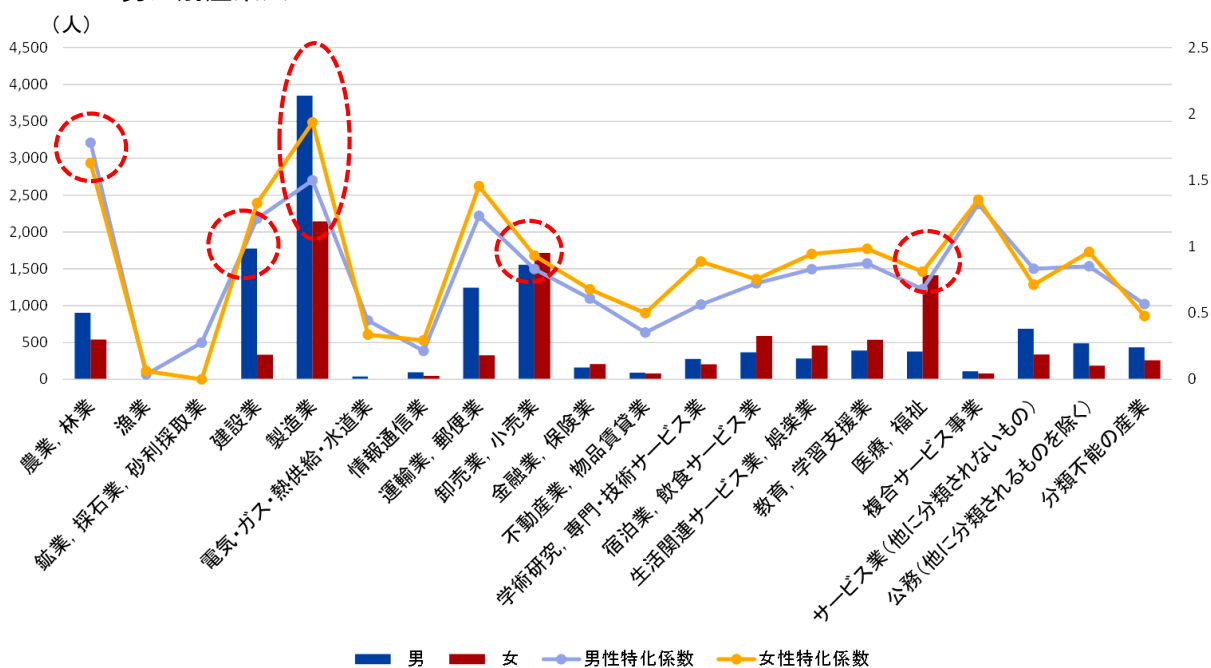
- 第三次産業の就業者が増加傾向にあり、第一次、第二次産業の就業者が減少している。
- 男性は製造業、建設業、卸売・小売業、運輸・郵便業、農林業の就業者が多い。
- 女性は製造業、卸売・小売業、医療・福祉の就業者が多い。
- 特化係数をみると、男女ともに農業、製造業、運輸業・郵便業、複合サービス業就業者数の割合が、全国と比較して相対的に高いことがわかる。

■産業別就業者構成比の推移



出典：総務省「国勢調査」

■男女別産業人口



出典：総務省「国勢調査（2010年）」

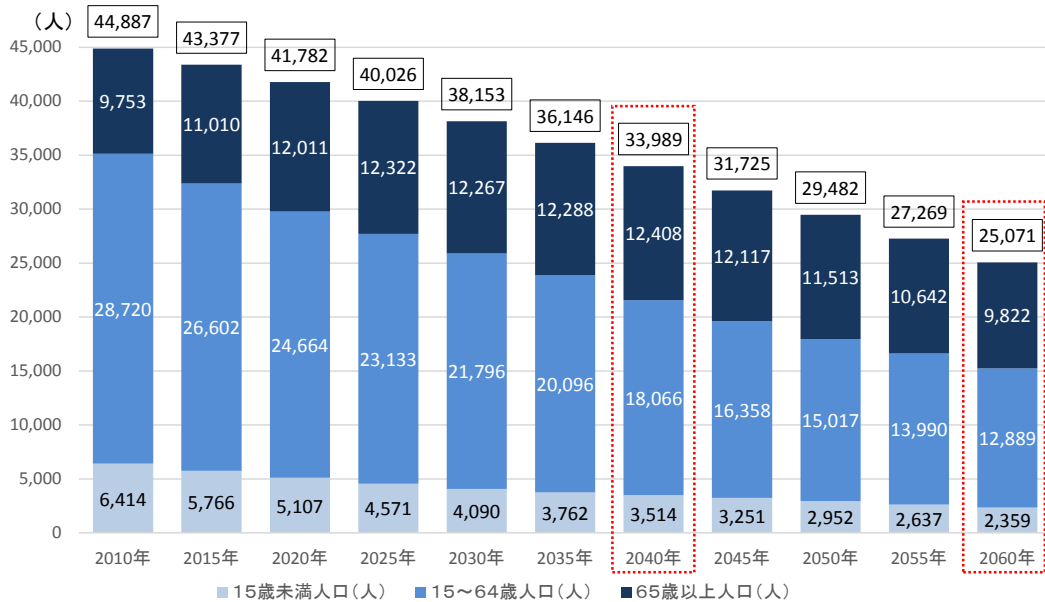
※X産業の特化係数＝小美玉市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

2) 将来人口の推計と分析

①将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計値準拠）の分析

- 総人口は、2010年以降一貫して減少傾向が続き、2040年には約34,000人程度、2060年には約25,000人程度となると推計される。
- 2040年ごろまでは老年人口は微増微減が続き、生産年齢人口・年少人口は変わらず減少し、その後、すべての年齢区分において減少していくことが予測される。

■将来人口推計（年齢区分別人口）



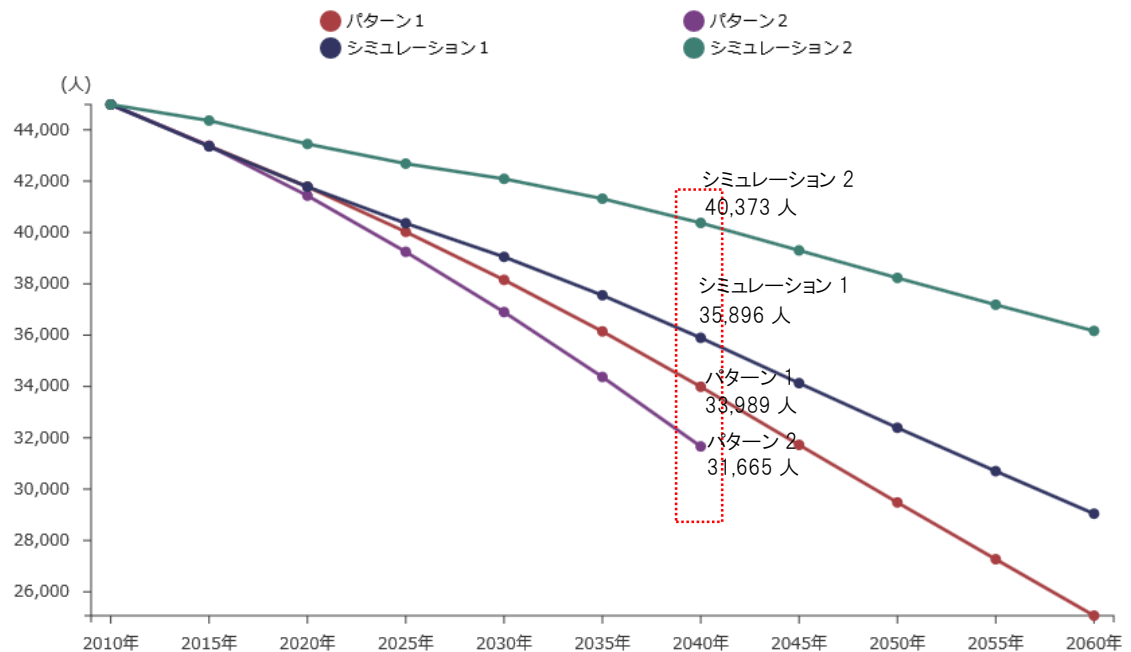
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2010年は「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

②パターン別の将来人口推計の分析

○パターン1（国立社会保障・人口問題研究所の推計値準拠）とパターン2（日本創成会議推計値準拠）による総人口は、2040年時点でそれぞれ約34,000人、約31,600人となっており、約2,400人の差が生じているが、どちらも人口減少傾向が継続的に続く。シミュレーション1では2040年時点で約35,900人、シミュレーション2では約40,400人と推計される。

パターン1	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計値準拠）
パターン2	国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計値準拠）
シミュレーション1	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

■下妻市総人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

- シミュレーションに基づき、自然増減、社会増減の影響度を5段階で整理すると、自然増減、社会増減ともに「3」となっている。
- 下妻市は自然増減の影響度は105.6%、社会増減の影響度は112.5%となっており、比較的「2」の段階に近いものの、出生率の増加、人口の社会増の両面からの取組みが人口の減少に歯止めをかけるために必要であると考えられる。

■自然増減と社会増減の影響度(将来)

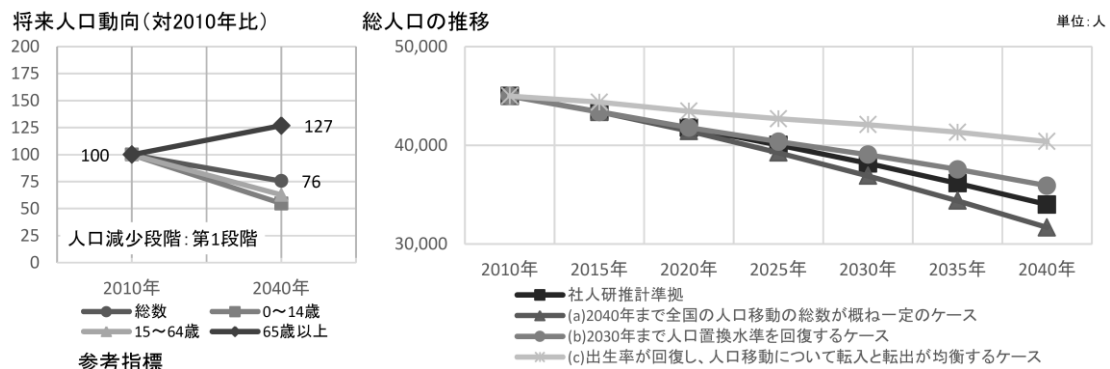
		自然増減の影響度(2040年)					計
		1 (100%未満)	2 (100~105%)	3 (105~110%)	4 (110~115%)	5 (115%以上)	
社会増減の影響度(2040年)	1 (100%未満)		守谷市、鹿嶋市、東海村、牛久市	ひたちなか市、つくば市、水戸市、龍ヶ崎市、茨城町、神栖市			10か所 (22.7%)
	2 (100~110%)		つくばみらい市	小美玉市、八千代町、阿見町、那珂市、結城市、坂東市、かすみがうら市、銚田市、潮来市、取手市、笠間市、土浦市、古河市、石岡市、常総市	大洗町、利根町		18か所 (40.9%)
	3 (110~120%)			<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 下妻市 自然増減 105.6% 社会増減 112.5% </div> 行方市、境町、日立市、常陸大宮市、美浦村、大子町、北茨城市、稲敷市、高萩市、桜川市、筑西市	城里町、河内町、五霞町、常陸太田市		16か所 (36.4%)
	4 (120~130%)						
	5 (130%以上)						
	計		5か所 (11.4%)	33か所 (75%)	6か所 (13.6%)		44か所 (100%)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成
 ※自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口
 ※社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口

③全市町村との比較から見た各指標の分析

- 下妻市では、2040年まで老年人口が増加（微増も含む）となるため「第1段階」にあるといえることができる。全国では57.7%の市町村が「第1段階」にある。
- 総人口減少率は「3」（0%～25%）となっているが、20～39歳の減少率は「2」（25%～50%）となっている。全国では約7割の市町村が「2」となっており、全国的にも若者の減少が課題となっているといえる。
- 合計特殊出生率は「2」（1.2～1.5）となっており、全国では約半数の市町村が「2」となっている。
- 自然増減・社会増減ともに、影響度は「3」となっている。自然増減は、全国の市町村の約6割が「3」、社会増減は、全国の市町村の約3割が「3」に位置している。

■将来人口動向と総人口の推移



(1) 人口減少段階 (2010→2040)	(2) 総人口増減率 (2010→2040)	(3) 20～39歳女性増減率 (2010→2040)	(4) 合計特殊出生率 (現状値)	(5) 自然増減の影響度 (2040)	(6) 社会増減の影響度 (2040)
第1段階	3	2	2	3	3

出典：北海道総合研究調査会「地域人口減少白書 2014-2018」

(参考指標：1,799市区町村比較)

■人口減少段階

	第1段階	第2段階	第3段階
	老年人口増加 + 生産年齢・年少人口減少	老年人口維持・微減 + 生産年齢・年少人口減少	老年人口減少 + 生産年齢・年少人口減少
1,799市区町村全体	1,038 (57.7%)	213 (11.8%)	548 (30.5%)

■総人口増減率

	1	2	3	4	5
	減少率	減少率	減少率	増加率	増加率
	50%以上	25%～50%	0%～25%	0%～25%	25%以上
1,799市区町村全体	106 (5.9%)	894 (49.7%)	695 (38.6%)	102 (5.7%)	2 (0.1%)

(参考指標：1,799 市区町村比較)

■20-39 歳増減率

	1	2	3	4	5
	減少率	減少率	減少率	増加率	増加率
	50%以上	25%~50%	0%~25%	0%~25%	25%以上
1,799 市区町村全体	370 (20.6%)	1245 (69.2%)	177 (9.8%)	7 (0.4%)	0 (0.0%)

■合計特殊出生率

	1	2	3	4	5
	1.2 未満	1.2~1.5	1.5~1.8	1.8~2.1	2.1 以上
1,799 市区町村全体	134 (7.4%)	885 (49.2%)	660 (36.7%)	109 (6.1%)	11 (0.6%)

■自然増減の影響度

	1	2	3	4	5
	100%未満	100%以上 ~105%未満	105%以上 ~110%未満	110%以上 ~115%未満	115%以上
1,799 市区町村全体	42 (2.3%)	424 (23.6%)	1093 (60.8%)	192 (10.7%)	48 (2.7%)
小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい					

■社会増減の影響度

	1	2	3	4	5
	100%未満	100%以上 ~110%未満	110%以上 ~120%未満	120%以上 ~130%未満	130%以上
1,799 市区町村全体	442 (24.6%)	589 (32.7%)	513 (28.5%)	186 (10.3%)	69 (3.8%)
小さい ← 転入出均衡による人口増加の効果 → 大きい					

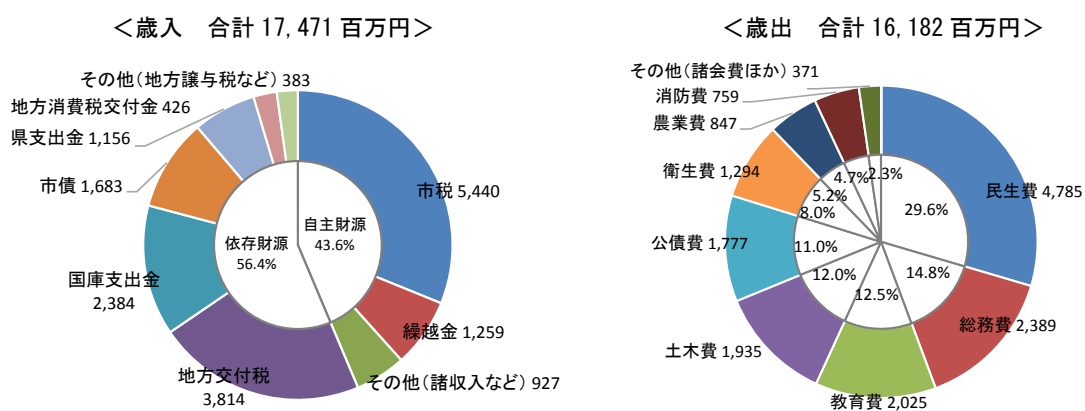
出典：北海道総合研究調査会「地域人口減少白書 2014-2018」

3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

① 財政における人口変化の影響

- 人口の減少に伴い、現在 43.6%を占める市税等の自主財源の減少が考えられる。財政状況が厳しくなるとともに、財政の自立性・安定性への影響が懸念される。
- 高齢化に伴い、現在 29.6%を占める民生費等の福祉関連の支出が増加することが予測される。一方で福祉サービスの質は、地域間競争の重要な要素となってくることから、効率的な福祉サービスの提供が必要になってくると考えられる。

■平成 25 年度歳入・歳出の状況

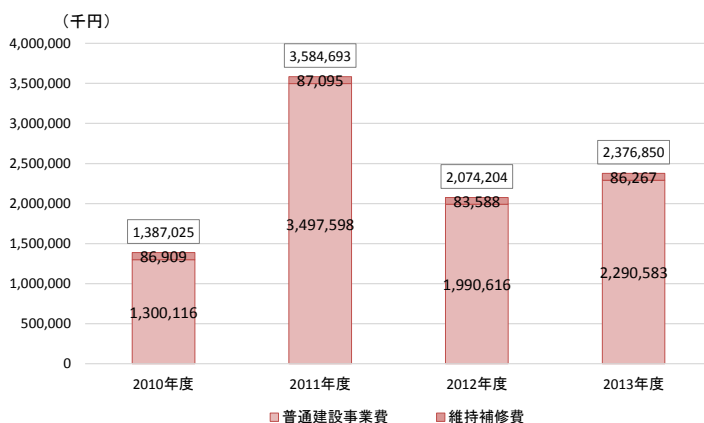


出典：財政課資料

② 公共施設・生活インフラの維持に与える影響

- 維持補修費・普通建設事業費の推移を見ると、東日本大震災の影響を受けた 2011 年度を除くと、2010 年度から 2013 年度にかけて増加が続いている。
- 人口の減少に伴い、人口規模に応じた公共施設の再編や再配置が必要になると考えられる。

■維持補修費・普通建設事業費の推移



出典：財政課資料

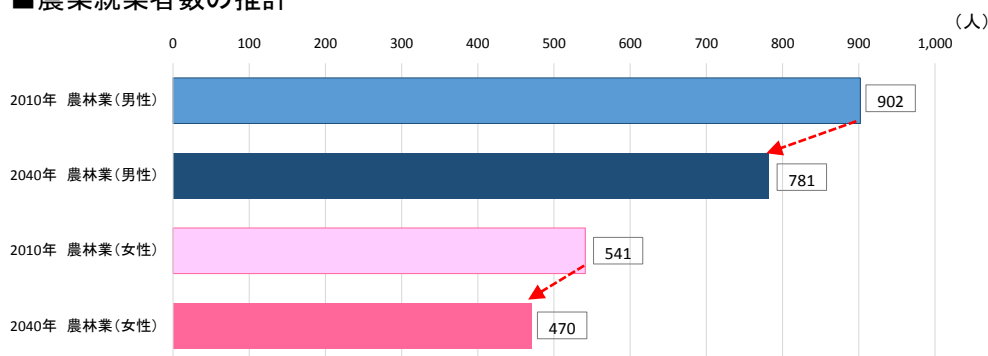
③商業施設等の民間施設への影響

- 現在、市内には国道 125 号及び 294 号沿いに 10 か所の大規模商業施設が立地している。将来、高齢化及び人口減少により消費が落ち込み、販売額等の減少が深刻になってきた場合、民間商業施設の撤退等による影響が考えられる。
- 商業施設の動向は、居住者の利便性の低下、にぎわいの喪失につながる。特に大規模商業施設へのアクセス・利便性については、居住を検討する際の重要な条件となりうることから、市内への移住促進に大きな影響を与えられとされる。

④地域の産業における人口減少の影響（農業及び医療・福祉）

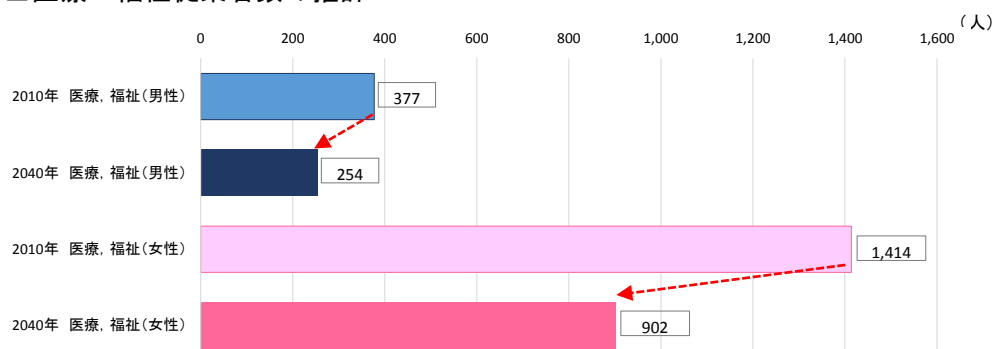
- 産業別人口の特化係数が高く、下妻市の基幹産業の 1 つである農業の就業者は、55 歳以上の就業者が多数を占めており、今後、高齢者のリタイア、若者の農業離れなどが続いた場合、より深刻な人手不足が懸念される。
- 医療・福祉従業者数については、今後、高齢化に伴い医療・福祉従業者の需要は高まっていくことが予想されるが、それを担う年齢層の女性が減少していくため、十分な医療・福祉サービスを提供することが困難になると考えられる。

■農業就業者数の推計



出典：2010 年は「国勢調査」、2040 年は 2010 年就業者比率から推計

■医療・福祉従業者数の推計



出典：2010 年は「国勢調査」、2040 年は 2010 年就業者比率から推計

(6) 人口の将来展望

1) 将来展望を導き出す調査・分析

① 人口の将来展望を導き出す調査の概要

◇職業・雇用に関する意識や希望について

- ・今後就職する若い世代については、職業や働き方に対する意識、地元企業での就業意向などから、若い世代が本市に住み、本市で就業するために必要な環境について分析する。
- ・仕事をもつ世代については、現在の職業と希望の職業、地元企業での就業意向や雇用支援策などから、働く世代の流出を抑制するために必要な環境について分析する。
- ・転出者については、転出の理由から職業・雇用が流出に及ぼす影響について分析する。

◇定住意識・移住に関する意向について

- ・市民については、将来にわたる定住意向から、流出が想定される市民の割合を把握するとともに、流出を抑制するための条件について分析する。
- ・転出者については、住みやすさに関する評価とUターン意向の割合から、定住促進のための方向性について分析する。

◇結婚・出産・子育てに関する意識や希望について

- ・市民については、結婚・子育てに関する現状及び希望から、結婚・子育ての希望が叶う環境について分析する。

◇まちづくりに関する意識・意向について

- ・市の人口を増やしていくために必要な施策、市からの情報提供に対する満足度から、市が取り組むべき人口対策の方向性を分析する。
- ・転出者については、住みよいまちになるための施策から、人口対策の方向性を分析する。

■下妻市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査の概要

	対 象	概 要
市民 アンケート	19歳～39歳の市民 (無作為抽出 1500票)	本市の活力源であり、結婚・出産・子育てなどライフステージが変化する年代層を対象に、雇用支援策や地元企業への就業希望、本市への定住意向、結婚・出産・子育てに関する意識や希望について伺った。 また、まちづくりに関しては、市の活力を維持・創造し、人口を増やしていくために有効な施策についての考えを伺った。
若者 アンケート	平成9年4月2日～ 平成12年4月1日 生まれの市民 (1371票)	本市の未来を担う高校生に該当する世代を対象に、職業についての希望や地元企業への就業希望、本市への定住意向などについて伺った。 また、まちづくりに関しては、市の活力を維持・創造し、人口を増やしていくために有効な施策についての考えを伺った。
転出者 アンケート	市役所窓口で転出手続き をされる方に配布	何らかの理由で本市から転出する方を対象に、転出の理由、本市の住み心地、本市へのUターン希望を伺った。

平成27年7月13日～7月31日実施

② 人口の将来展望に関する分析（調査結果のまとめ）

1. 職業・雇用について

市民アンケートの結果では、現在就業している人のうち、約 38%が市内で就業し、60%以上が市外の勤務先で就業している。一方で、現在就業していない人の約 45%が市内で就業することを希望している。就業を希望する職業としては、医療業、福祉・介護事業、公務員などの安定した職業への希望が多い。

これらのことから、市内における安定した雇用の創出が求められていると考えられる。

2. 定住意識・移住について

市民アンケートの結果では、半数以上が下妻市での定住を希望している一方で、約 30%が市外への転出を希望している。転出の理由として、住宅事情、仕事の関係、日常生活の利便性、結婚などのタイミング、子どもの教育環境などがあげられている。

ニーズに応じた住環境、雇用の創出、公共交通の充実、質の高い教育施策など、定住意向をさらに高めていくため、多様な取組みが必要である。

3. 結婚・出産・子育てについて

若者アンケートによると、平均結婚希望年齢は 25.4 歳となっているが、市民アンケートでは 27.6 歳となっており、晩婚を望む傾向が見られる。

結婚をしていない理由として「結婚をしたいが出会いがない」が最も多く、結婚を望む若者世代の交流が少ないことがうかがえる。また結婚に際して、経済的な不安を感じている割合も高い。

4. まちづくりについて

市民アンケート・若者アンケートの結果では、約半数が下妻市に愛着をもっている。地域の活性化を図るために必要なこととして「仕事をしながら子育てができる」、「バスや鉄道が使いやすく、通勤・通学が便利になっている」、「教育費などにお金がかからない」、「市内に働く場所がある」などが求められている。

また、転出者アンケートによると、6割近くが下妻市は住みやすかったと回答しており、その魅力として静かな居住環境が最も多くあげられている。

これらのことから、豊かな住環境を保ちながら、地域に根ざした企業との連携、公共交通の充実や子育て支援を通して、働きやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくりを進めていくことが求められていると考えられる。

2) 人口の将来展望検討における課題整理

人口の現状分析及び下妻市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査等の結果、本市が近年取り組んでいる施策の動向などから、人口の将来展望における課題を整理する。

① 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

本市の人口の特徴を見ると、人口減少段階は第1段階（老年人口増加、生産年齢人口及び年少人口の減少）、総人口の減少率は3段階（0%～25%の減少）、20～39歳の増減率は2段階（25%～50%の減少）であり、自然増減の影響度と社会増減の影響度を見ると、社会増減、自然増減ともに3段階ではあるが、数値としてはどちらも2段階に近い数値を示している。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（パターン1）では、老年人口も2025年をピークに横ばいの段階を経て減少段階に入り、すべての年代において人口減少が予測されている。

○早期に、自然増減・社会増減の両面から、人口減少への取組みが必要

② 人口動態

緩やかに減少を続けていた社会増減が、近年、転入数・転出数ともに増加している。転入は特に増加傾向にある。転入・転出ともに、筑西市・つくば市・常総市が多くなっている。

流出が最も多い年齢層は、進学・就職のタイミングとなる15～24歳となっている。

○社会増減はわずかながら転出超過が続いているが転入は増加傾向にある
○進学・就職等で流出した世代への取組みが必要

③ 婚姻・出産

婚姻・出産の状況を見ると、婚姻件数、合計特殊出生率は横ばいで下げ止まっている傾向にあるが、生涯未婚率は右肩上がりに上昇しており、これを食い止め、さらに押し下げていくことが必要である。婚姻率の上昇、初婚年齢及び第一子出産年齢を下げていくことにより出生数・合計特殊出生率の上昇が見込まれる。

- 婚姻件数、婚姻率、合計特殊出生率は横ばい傾向。生涯未婚率は上昇傾向
- 初婚年齢は上昇が続き、出生数は下落傾向

④ 昼夜間人口・通勤通学

2010年の昼夜間人口比は0.96と1に近いが、2000年と比較して下落が続いている。近隣都市のつくば市、常総市などでは、昼夜間人口比が1を超えている。

また、通勤通学の状況を見ると、通勤・通学とも総数が減少している。生産年齢人口の減少に伴う労働力人口、就業者数の減少などが要因となっていると考えられる。

産業振興の強化を図り、昼夜間人口比を1に近づけていくため、人口対策はもとより、就業者を増やしていくための多様な取組みが必要と考えられる。

- 昼夜間人口比1を目指した産業振興、地域産業の育成・活性化が必要
- 全体のパイが減少し通勤・通学の総数が減少し、潜在労働力の活用が必要

⑤ 産業別人口

産業別就業者の割合を見ると、最も多いのは製造業や卸売業・小売業となっている。農林業の特化係数が高いことも特徴となっている。

しかし、農業分野では、就業者の6割以上を60歳～70歳代が占めており、高齢者のリタイア、若者の農業離れによる人手不足が懸念材料となっている。

- 製造業、卸売・小売業、建設業が主力。農業も力があるが高齢化が重要課題

⑥ 人口の変化による影響

今後、国立社会保障・人口問題研究所が予測する推計の通り人口が減少した場合、財政規模も縮小していく傾向にあると予測される。その一方で、高齢化に伴い、民生費等の福祉関連の支出が増加すると考えられる。また、公共施設や生活インフラにかかる一人あたりの維持費については、人口の減少に伴い拡大すると考えられ、公共施設の維持・管理について計画的な見直しが重要となる。

また商業については、今後大きく人口が減少した場合、店舗の縮小などの影響が出てくる可能性がある。

地域の産業における人口減少の影響を見ると、農業においては、現在でも高齢者の割合が非常に高くなっており、高齢者が大量にリタイアする時期などを考えると、担い手の確保にとどまらず、総合的な対策が必要となる。医療・福祉分野では、老年人口が引き続き増加するのに対し、担い手の主力である生産年齢人口が減少すると考えられ、長期的な取組みを検討していく必要がある。

- 人口に対応した財政のあり方とともに、公共施設等の維持費の見直しが必要
- 今後需要が増える医療・福祉分野の担い手の不足、高齢化率が非常に高い農業分野では、農業の担い手の不足などへの総合的かつ緊急な対策が必要

⑦ 社会情勢から見た課題

東日本大震災や2015年9月に発生した鬼怒川水害の経験から、地震や風水害などの自然災害に備え、安心して暮らせるよう、コミュニティ単位での地域防災の強化を図る必要がある。

- 自然災害への適切な対策、地域における防災体制の強化への需要が高まっている

3) 目指すべき将来の方向

人口の現状分析や将来展望を導き出す調査・分析、これまでの人口対策などから、本市が今後目指すべき将来の方向は、国・県の総合戦略の考え方を踏まえて、「活力ある地域社会を維持」していくことであると考えられる。

そのため、本市においては、人口減少に歯止めをかけるため、若い世代の希望が実現する環境整備を推進することにより、将来にわたって市民が健康を保持しつつ、安心して暮らすことのできる地域環境を維持していくことを目指す。

そこで、本市では、砂沼や河川、農地などの豊かな自然や地域固有の文化などを活かし、市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを推進する。また、これらの魅力を広く発信していくことにより、新たな人の流れを生み出すことや、その受け皿づくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育てや雇用を積極的に支援していき、仕事と生活が両立できる市民生活の実現を目指す。

さらに、基幹産業の1つである農業の持続的発展に向けた多様な取組みや、広域的な優位性から更なる集積が期待できる優良企業の立地促進により、自立性の高い魅力的な都市づくりを進める。

- 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します
- 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します
- 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します
- 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

4) 人口の将来展望

人口の現状分析から把握した目指すべき方向、将来展望を導き出す調査・分析を踏まえ、本市が目指すべき将来の方向を以下に示す。

① 将来展望の対象期間

- ・将来展望の対象期間は、国の長期ビジョンの期間である平成 72 年（2060 年）を基本とし、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である平成 52 年（2040 年）を中間年とする。
- ・また、総合戦略との関連性を考慮し、平成 22 年度を基準年として、10 年ごとの参考指標を設ける。

② 人口の将来展望

■合計特殊出生率

- ・自然増減の増加を図るためには、結婚・出産・子育てへの意識改革を図るとともに、結婚・出産・子育ての希望が実現することが必要である。
- ・若い世代への啓発事業の推進や、ワーク・ライフ・バランスの実現、子育て支援の充実などの施策の展開により、若い世代の理想の子どもの数を実現し、下妻市の合計特殊出生率を 1.49 から、2030 年には 1.80 程度まで上昇させることを目指す。
- ・1.80 程度の合計特殊出生率を実現するため、若い世代への結婚に関する啓発事業などの取組みにより、平均初婚年齢を男性 28 歳程度、女性 26 歳程度まで下げることを目指す。
- ・また、若い世代が結婚を実現するための取組みにより、生涯未婚率を男性 4%程度、女性 3%程度まで下げることを目指す。

■社会移動率

- ・社会増減の増加を目指し、本市への人口定着を図るためには、市民が誇りと愛着をもって住みたいと思えるまちづくりを進めることにより、現在流出傾向が高い若者世代の定着を目指す必要がある。
- ・市内及び周辺都市における雇用の創出により、20～39 歳の若い世代の転出者を約 25%程度抑制していくことを目指す。
- ・さらに、これから就職する世代の雇用の場の確保、魅力的なまちづくりや住宅施策等により、20～24 歳の年齢グループの転出を約 10%程度抑制することを目指す。
- ・市全体の転入数は、近年増加傾向にあり、上記の転出を抑制する施策とあわせて総合的に社会移動の減少を食い止めていく。

③ 将来人口の見通し

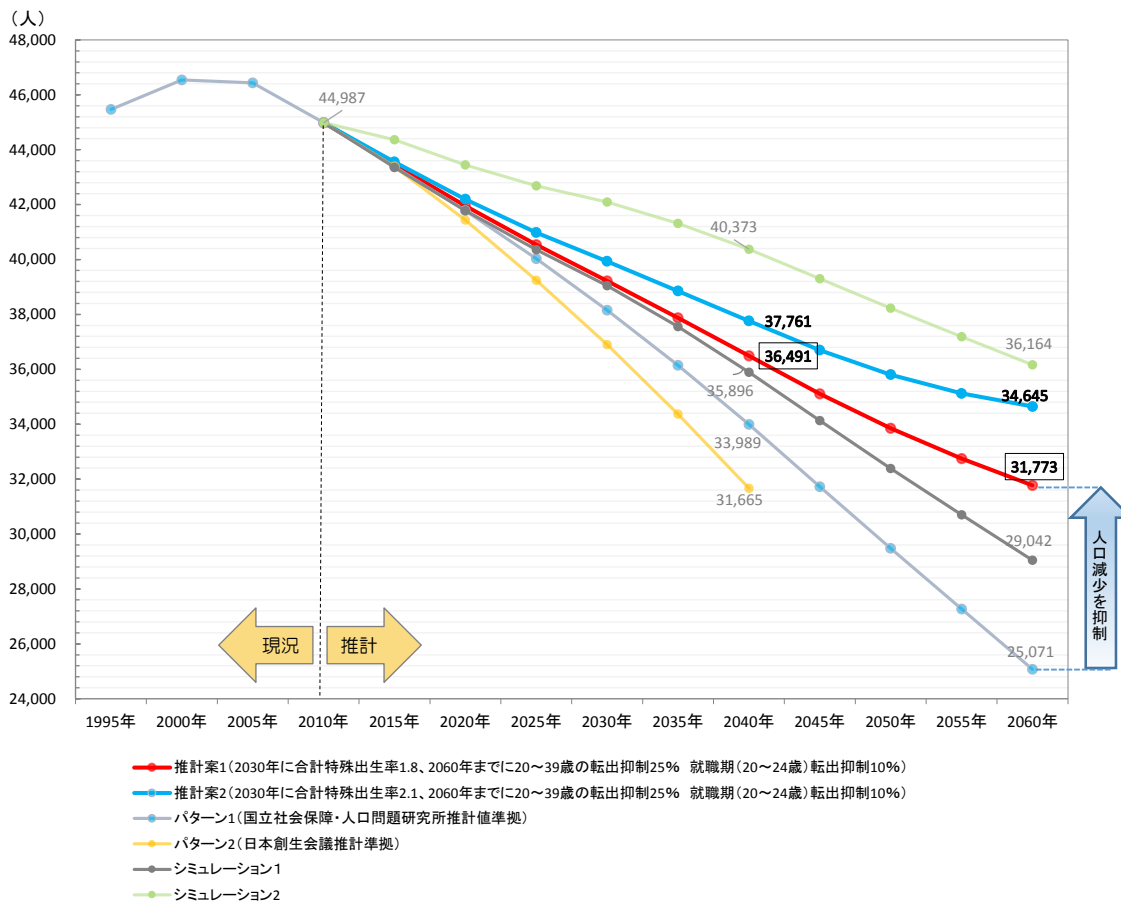
目標年次における本市の将来人口の見通しを以下に示す。

□平成 52 年（2040 年）将来人口	約 36,500 人
□平成 72 年（2060 年）将来人口	約 31,700 人

■人口推計案 1 の推移（2010 年～2060 年）

（人）

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
人口推計案1	44,987	41,951	39,217	36,491	33,852	31,773



	合計特殊出生率	社会移動率
推計案 1	2030 年までに段階的に 1.8 に上昇	<ul style="list-style-type: none"> 20 歳～39 歳までの転出を 25%抑制 就職期(20 歳～24 歳)の転出を 10%抑制 段階的に移動率をあげ、2060 年までに市全体の社会移動率 0.2%にする
推計案 2	2030 年までに段階的に 2.1 に上昇	
パターン 1 (国立社会保障・人口問題研究所推計値準拠)	過去 5 年の婦人子ども比と生残率による予測値	全国の移動率が今後一定程度縮小
パターン 2 (日本創成会議推計準拠)	過去 5 年の婦人子ども比と生残率による予測値	2010 年から 2015 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移する
シミュレーション 1	2030 年までに段階的に 2.1 に上昇	全国の移動率が今後一定程度縮小
シミュレーション 2	2030 年までに段階的に 2.1 に上昇	2030 年までにすべて均衡

2. 下妻市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

2. 下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 国が示す総合戦略の基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は 2008 年をピークに人口減少局面に入っており、2050 年には約 9,700 万人程度まで人口が減少すると推計されます。また、地方と東京圏の経済格差が、若い世代の東京圏への流入を招き、首都圏の人口集中度は、諸外国と比べても圧倒的に高い状況です。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)により、地方が弱体化するならば、大都市もいずれ衰退していくことは必至です。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組みます。

- ①「東京一極集中」を是正する
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

現在の課題解決に取り組むため、悪循環に歯止めをかけ、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することが必要です。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことが急務です。

①しごとの創生

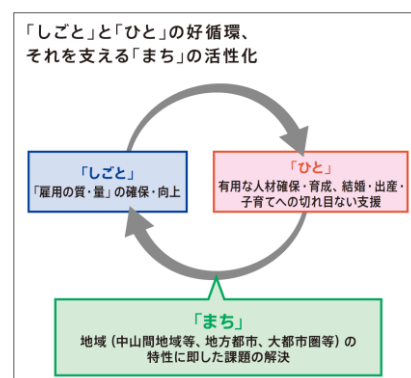
- ・「相応の賃金」+「安定した雇用形態」+「やりがいのあるしごと」といった『雇用の質』の確保・向上
- ・地域経済の核となる企業・事業の育成、企業の地方移転、新たな雇用創出、地域産業の活性化への取組み等、『雇用の量』の確保・拡大
- ・女性がその地域に魅力を感じ、住み続けられるよう、地域における女性の活躍を推進

②ひとの創生

- ・若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定住を促進するための仕組みを整備
- ・仕事をしながら、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現

③まちの創生

- ・地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせる「まち」の集約・活性化



内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」
パンフレットより

3. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

① 自立性

・各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにします。

② 将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

③ 地域性

・国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとします。

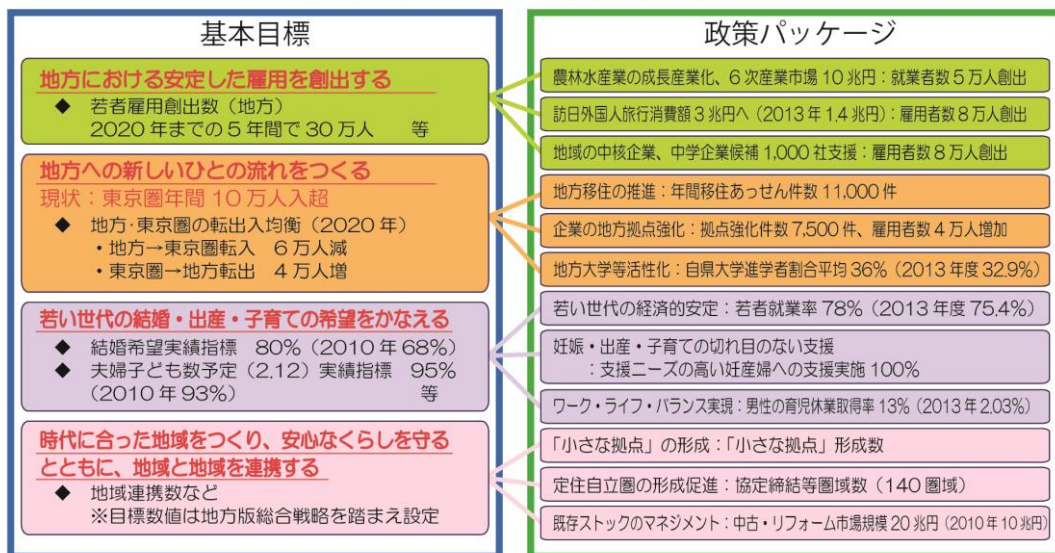
④ 直接性

・限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

⑤ 結果重視

・明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

総合戦略【2019年までの5か年】



資料：地方人口ビジョン・総合戦略の策定にあたっての参考資料より

(2) 総合戦略における本市の役割

本市の総合戦略は、茨城県や周辺都市との連携を図りながら、以下の役割をもって策定するものとします。

地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を展開する

市町村間の連携に関する施策を積極的に取り込む一個別施策や圏域設定など

(3) 総合戦略の構成

総合戦略は、基本目標を実現するための基本方向と、具体的な施策により構成されます。基本目標、具体的な施策に対して、それぞれ成果指標を設定します。

1. 総合戦略の基本目標（政策分野ごとの基本目標と数値目標）

【地域づくり】

市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します

【人の流れ】

地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します

【希望を叶える】

結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

【雇用の創出】

安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します



2. 総合戦略の基本方向

上記の目標に対する基本的な方向を設定する



3. 具体的な施策

政策分野ごとに地域の実情に応じ、5年間（平成27年度～平成31年度）のうちに実施する施策を盛り込む。

数値目標
成果指標

重要業績評価指標
(KPI) 成果指標

(4) 総合戦略の期間

計画期間は、平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）の5か年とします。

(5) 総合戦略の基本目標

人口の現状分析、将来展望を導き出す調査・分析、これまでの人口対策への取組みなどから、本市が目指すべき将来の方向を以下に示します。

地域づくり

市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します

本市の恵まれた地域資源を十分に活かしたまちづくりを進め、それぞれの地域、またライフステージの様々な段階において、暮らしやすいまちを目指します。

そのため、中心市街地の活性化や、常総線を軸とした公共交通ネットワークの充実、地震や風水害に対応した地域防災の強化など、計画的なまちづくりの推進により、首都圏あるいは近隣都市で働く市民のライフスタイルにも対応した生活利便性の高いまちを目指します。

また、本市の豊かな恵みを享受しながら、市民が生涯にわたって安心して健康に暮らせるよう、健康・福祉・医療の充実を目指します。

人口規模に対応した都市づくりの観点から公共施設等のマネジメントを強化します。さらに、まちづくりの主役は市民であることから、市民力・地域力を活かしたまちづくりを推進していきます。

人の流れ

地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します

地元就職率の向上、若年層の活動の場の拡大などにより、若者が生涯にわたって暮らしたいと思う環境づくりを目指します。また、一度は転出しても、就職や転職、結婚などライフステージの転換期に本市に戻りたくなるような取組みを進めます。

さらに、人口減少時代におけるこれらの転換期において、本市が都市間競争で勝ち抜き、首都圏や周辺都市からも転入が見込めるよう、転入支援や空き家対策など多様な受け皿の整備を目指します。

ブランド戦略、シティプロモーションの更なる展開による本市への関心度の深化や農業体験やイベントへの参加など交流・体験機会の拡大に取り組むとともに、様々な機会をとらえて本市の魅力を発信し定住促進を促します。

希望を叶える

結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

結婚・出産・子育てにまつわる様々な不安や障害、否定的な意識の解消に努め、一人ひとりが自らの希望する時期に希望するあり方で結婚・出産・子育てが実現できるよう、地域、企業、行政が連携して希望の実現を目指します。

また、地域に根ざした子育て支援の充実やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）の実現を目指します。

さらに、小中学校などの義務教育において、質の高い教育環境の整備・充実を図り、子育て世帯にとっての地域の魅力として、安心して子育てできる環境をつくります。

雇用の創出

安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

本市における企業誘致や地元雇用・マッチングなどの促進、新たな産業の創出、起業支援を図るなど、若者が働きやすい環境の創出、安定した雇用環境の創出を目指します。

また、本市の基幹産業の1つである農業を核とし、グローバル化に対応した付加価値の高い農産物の展開や、製品加工・観光と連携した農業など6次産業化を図るとともに、担い手の確保・育成、新規就農者の養成など、次世代に継承できる農業を目指します。



<砂沼周辺地区都市再生整備計画事業の拠点の一つ「交流広場（仮）」>

(6) まち・ひと・しごと創生総合戦略

下妻市では、以下の4つの基本目標を掲げ、これを実現するために講ずべき施策に関する基本方向と、具体的に取り組む施策を以下のように定めます。

基本目標		講ずべき施策に関する基本方向	具体的施策
政策分野1	《地域づくり》 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します	1. 暮らしやすい魅力的なまちをつくる	① 中心市街地の活性化 ② 公共交通・交通ネットワークの充実 ③ 健幸まちづくりの推進 ④ 地震や風水害など地域防災・防犯の強化
		2. 人口規模に対応したまちをつくる	① 公共施設のマネジメント強化
		3. 市民力・地域力を活かしたまちをつくる	① 市民協働のまちづくり
政策分野2	《人の流れ》 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します	1. 転出を抑制するための取組みを強化する	① 市内定住のための受け皿の整備
		2. 市外からの定住を促進する	① 市外からの転入への支援(定住促進) ② 空き家対策及び空き家の活用促進
		3. 下妻市の魅力を発信する	① 観光資源の活用と魅力度アップ ② ブランド戦略とシティプロモーション
政策分野3	《希望を叶える》 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します	1. 結婚や出産の希望をサポートする	① 出会いの場の創出 ② 希望する子どもの数実現への支援
		2. 子ども・子育て支援の充実により楽しく子育てができる地域をつくる	① 待機児童ゼロ・児童クラブの充実
			② 利用者支援
			③ 子育て環境の充実
			④ ワーク・ライフ・バランスの実現支援
⑤ 質の高い教育環境の整備・充実			
政策分野4	《雇用の創出》 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します	1. 安定した雇用環境の創出と新たな産業を育成する	① 優良企業の誘致と地元雇用の創出 ② 新たな産業の創出・起業支援の促進
		2. 下妻市の基幹産業の1つである農業を次世代に継承する	① 6次産業化推進・グローバル化への対応
			② 担い手・新規就農者の育成支援

重要業績評価指標（KPI）	
■ 砂沼エントランス(仮称)利用者数	
■ 交流広場(仮称)利用者数	
■ 常総線下妻駅乗降客数(1日平均)※乗降計	
■ コミュニティバス運行ルート数	
■ はつらつエクササイズ教室参加者数	
■ 防災ラジオ普及率	
■ 自主防災組織加入世帯割合	
■ 最適化した公共施設数	
■ 市民が主体となったまちづくり推進事業数	
■ 提携研究機関数	
■ 若者・子育て世代住宅取得応援制度利用件数	
■ UIターンワンストップ窓口相談件数	
■ 空き家物件情報紹介件数	
■ 観光客入込数	
■ フェイスブック記事掲載数	
■ 下妻ブランド輸出品目数	
■ マリッジサポーター数	■ 婚活イベント参加者数
■ 同窓会支援事業参加者数	
■ 出生数増減率(過去5年平均)	
■ 待機児童数	
■ 利用者支援事業利用件数	
■ 子育て支援センター利用者数	■ ママサポしもつま(育児編)メール登録率
■ 下妻で育児をしたい親の割合	
■ 広報紙での情報提供回数	
■ タブレット端末導入台数	
■ 小中学校施設の耐震化率	
■ 誘致企業数	
■ 新規起業家支援講座受講者数	
■ 6次産業に取り組む生産者への支援件数	
■ 農業生産法人数	
■ 新規就農・経営継承総合支援金給付者数	
■ 農業先進地研修参加者数	

具
体
的
事
業

政策分野

1. 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します

基本目標

下妻市の恵まれた地域資源、立地特性を活かし、市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせる魅力的なまちづくりを目指します。同時に、人口規模に柔軟に対応した公共施設等のマネジメントを強化し、効率性と利便性を高めていきます。さらに、まちづくりの主役である市民力・地域力の活性化を図り、市民がまちづくりの活動を通して誇りと愛着を形成していくことができる環境をつくります。

数値目標		現況値	目標値 (平成31年度)
下妻市に愛着をもっているか		41.8% (平成27年実施)	50.0%
健康寿命	男性	70.63歳 (平成22年度)	71歳
	女性	74.69歳 (平成22年度)	75歳
一人あたりの普通建設事業費		約54,000円/人 (平成25年度)	約54,000円/人以下

- 下妻市に愛着を持っているか/下妻市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査
- 健康寿命/厚生労働省「平成22年都道府県別生命表の概況」
(健康寿命は、下妻市の平均寿命から、茨城県の平均寿命と健康寿命の差を引いて算出)
- 一人あたりの普通建設事業費/平成25年度下妻市決算カード

基本方向1-1 ぐらしやすい魅力的なまちをつくる

本市の豊かな自然及び既存の施設を活用し、居心地のよいまちなか空間の形成など、中心市街地の活性化を促進するとともに、公共交通・交通ネットワークの利便性向上により、暮らしやすい魅力的なまちを目指します。

また、スポーツ・レクリエーションなどに参加しやすい環境を整え、暮らしの中で健康づくりを進めていける健幸まちづくりを目指します。さらに、地域ぐるみの防災対策など、地域防災の強化に取り組み、安心して暮らせるまちを目指します。

具体的施策 1-1-1 中心市街地の活性化

まちの魅力を高めるためには、中心市街地の活性化は重要な課題です。本市のまちづくりの拠点である中心市街地において、既存の空き店舗や公有・民有の資産を有効に活用し、質の高いにぎわい空間を創出します。

また、まちのにぎわいづくりに欠かせない市民活動の活性化を促進し、市民に愛されるまちの魅力づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
砂沼エントランス（仮称）利用者数	—	98,000人／年
交流広場（仮称）利用者数	—	100,000人／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●起業者への空き店舗の提供・改修補助</p> <p>市内での起業を目指す方に対し、空き店舗の情報提供や改修に対する補助を行う。</p>	産業振興課
<p>●ぷらっとほーむ事業</p> <p>中心市街地の空き店舗を利用し、カフェ・ランチ・物販・健康講座等を実施することにより、市街地活性化、世代間交流、健康増進を図る。</p>	介護保険課
<p>●ストック活用事業</p> <p>まちなかの公有・民有の資産(既存ストック)を活用した事業を行う。</p>	都市整備課
<p>●砂沼周辺地区都市再生整備計画事業</p> <p>砂沼の南岸及び市街地内遊休地をまちづくりの拠点として整備し、地域の生活基盤や高質空間形成施設等の整備、まちづくり活動の推進等を行い、地域の活性化及び中心市街地の再生を推進する。</p>	都市整備課
<p>●プレイスメイキング事業</p> <p>砂沼エントランス、交流広場等の公的空間を活用し、まちなかににぎわい空間の創出に向けた取組みを行う。</p>	都市整備課
<p>●まちづくりに関する市民活動助成</p> <p>まちなかにある施設を活用し、ワークショップ開催、コミュニティスペース(交流広場)運営など、まちづくりに関する市民活動への助成を行う。</p>	都市整備課

具体的施策 1-1-2 公共交通・交通ネットワークの充実

常総線の利便性向上と利用促進を図るとともに、公共交通網の総合的な管理計画のもと、路線バス、コミュニティバスなどを組み合わせながら、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。
また、環境負荷の少ない交通手段として、バス、電車のほか、電気自動車、コミュニティサイクルの可能性についても検討し、普及を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
常総線下妻駅乗降客数（1日平均）※乗降計	1,618人	1,800人
コミュニティバス運行ルート数	0ルート	1ルート

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●常総北線設備整備支援事業</p> <p>関東鉄道常総線の水海道駅以北区間における整備費の一部助成を行う。</p>	企画課
<p>●電気自動車普及促進事業</p> <p>つくばサーキットで行われる「日本EVフェスティバル」等のイベントで電気自動車及び急速充電スタンドの普及促進のPR活動を行う。</p>	生活環境課
<p>●コミュニティバスの運行</p> <p>コミュニティバスを運行し、市内の移動ニーズ（医療機関、公共施設等への移動）に対応した交通ネットワークの充実と市街地の活性化を図る。</p>	企画課
<p>●バス・電車利用促進キャンペーン事業</p> <p>バス・電車の利用を促進し、環境に配慮した生活スタイルを提唱し、キャンペーンを展開する。（例：「バス・電車を使うとECOですキャンペーン」）</p>	企画課
<p>●コミュニティサイクル*1</p> <p>現在、試験運行中のコミュニティサイクルの本格導入と拡充を行う。</p>	都市整備課

*1 コミュニティサイクル：まちなかに自転車貸出用のポートを複数設置し、利用者がどこでも貸出・返却できるシステム

具体的施策 1-1-3 健幸まちづくりの推進

砂沼周辺地区の豊かな自然環境、市内のスポーツ・レクリエーション施設などを活用し、子どもから高齢者まで、誰もが参加しやすい身近な健康づくりを支援します。
また、市の関連各機関が連携し、包括的な健康づくり推進のための仕組みをつくりまします。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
はつらつエクササイズ教室参加者数	531人	730人

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●健康な人づくり</p> <p>市民一人ひとりが生涯を通じた運動習慣づくり、健康対策に取り組み、誰もが地域で元気に暮らせるようなまちを目指す。（例：グランドゴルフなどの取り組みやすいスポーツの普及、各種イベント会場でのスポーツテストの実施など）</p>	介護保険課 保健センター 生涯学習課
<p>●砂沼を中心とした健康づくり事業</p> <p>砂沼周辺地区をランニングやウォーキングなどの拠点として位置づけるとともに講習会やイベントを開催し、健康づくりを推進する。</p>	保健センター 生涯学習課
<p>●各種スポーツ教室・大会助成事業</p> <p>市内のスポーツ教室や市内で行われるスポーツの大会に対して、助成金などの支援を行う。</p>	生涯学習課
<p>●ラジオ体操普及事業</p> <p>家庭、地域、子ども会、職場等の幅広い年齢層において、健康の維持増進の取り組みとしてラジオ体操の普及を図る。</p>	保健センター 生涯学習課
<p>●下妻市健康づくり推進協議会の開催</p> <p>保健センター及び法人を含む各機関が連携し、市全体の健康づくりを包括的に進める協議会を開催する。</p>	保健センター
<p>●下妻市健康マイレージの導入</p> <p>市民の特定健診、ガン検診の受診率向上を図り、健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を促進するために健診受診や健康教室、事業参加でポイントを付加し、記念品等を贈呈する。</p>	保険年金課 保健センター

具体的施策 1-1-4 地震や風水害など地域防災・防犯の強化

市民の生命と財産を守る地域防災については、既存の地域防災計画の見直しを適宜行い、地震や風水害等に対する課題に適切に対応していきます。

また、地域ぐるみの防犯体制の充実に努め、犯罪を未然に防ぐとともに、防犯意識の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
防災ラジオ普及率（販売台数／常住世帯数）	約70%	80%
自主防災組織加入世帯割合（加入世帯数／常住世帯数）	39%	50%

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●地域防災計画事業</p> <p>本市の防災に関する総合的かつ計画的な対策を示す地域防災計画においては、定期的な見直しとあわせて、先の東日本大震災や、鬼怒川の決壊による水害など、新たな対応が必要となる災害からの課題等にも適切かつ迅速に対応し、適宜見直しを図っていく。</p>	消防交通課
<p>●自主防災組織育成事業</p> <p>自主防災組織の結成及び活動を支援するため、資機材等整備補助金、自主防災組織結成事業補助金等を助成する。</p>	消防交通課
<p>●防災行政無線メール配信事業</p> <p>現在、音声のみで発信している防災行政無線に、メール配信を併用し、要配慮者等の情報手段の充実を図る。</p>	消防交通課
<p>●防災ラジオ普及事業</p> <p>大規模な災害時に有効な通信手段としての防災ラジオの普及に努める。</p>	消防交通課
<p>●パトロールランニング事業</p> <p>賛同者に共通のTシャツやビブスを配布し、パトロールを兼ねて日頃のジョギングやウォーキング、ペットの散歩時などに着用してもらい、運動の動機づけとともに地域ぐるみで犯罪の抑止を図る。</p>	消防交通課 生涯学習課

基本方向1-2 人口規模に対応したまちをつくる

人口減少が進む社会情勢を踏まえながら、人口規模に即した柔軟な公共サービスのあり方を検討していきます。そのため、公共施設の適正な管理についての方針を定め、有効な活用を図っていきます。

具体的施策 1-2-1 公共施設のマネジメント強化

公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化を進め、効率的な公共施設の管理を実施するとともに、新たな活用法を探り、地域の活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
最適化した公共施設数（施設の更新・統廃合・長寿命化や用途変更等による利活用）	—	5施設 （平成27年度以降）

具体的事業

事業名・概要	担当課
●公共施設等総合管理計画策定事業 公共施設等の老朽化の進行や人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めるとともに、民間事業者との連携も視野に入れながら、財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適化を図るため総合管理計画の策定を行う。	財政課
●合併して廃校になった小学校の活用 廃校になった小学校の情報を公表し、地域の活性化または福祉の向上のため、利用者及び地域のニーズに合わせた活用を図る。	企画課

基本方向1-3 市民力・地域力を活かしたまちをつくる

市民が地域の課題を自ら解決し、主体的にまちづくりに参加していくことにより、地域への誇りと愛着を一層深め、様々な立場の人が、地域を支える一員として活躍できるまちを目指します。

具体的施策 1-3-1 市民協働のまちづくり

市民団体、ボランティア団体、自治会等の多様な団体が、それぞれの特性を活かして地域社会との関わりを深めていく活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
市民が主体となったまちづくり推進事業数	5件	10件
提携研究機関数	0機関	2機関

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●市民協働のまちづくり事業</p> <p>協働のまちづくりを効果的・機能的に推進するため、アドバイザーを配置し市民会議を開催する。また、市民によるまちづくりの活性化を図るため、市民団体が自主的かつ主体的に行うまちづくり推進事業に対し、事業経費等を助成する。</p>	市民協働課
<p>●研究機関との連携教育事業</p> <p>研究機関の知的資源や教育、施設設備などを活かして、地域社会との協働による人材育成、学習機会の提供を行う。</p>	生涯学習課
<p>●花のまちづくり推進</p> <p>国県道沿い及び都市公園内の緑地帯等で、述べ20㎡以上の緑化及び年間管理を行う、ボランティア団体や自治会等に対し、花のまちづくり推進事業の委託を実施する。</p>	都市整備課

政策分野

2. 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します

基本目標

人口の減少が避けられない時代において、本市が都市間競争で勝ち抜き、首都圏や周辺都市からも転入が見込めるよう、多様な受け皿の整備に取り組みます。定住促進のための応援制度、転入支援や空き家対策等の具体的施策とともに、ブランド戦略、シティプロモーションを展開し、本市の魅力に共感する人が生涯にわたって暮らしていきたいと思えるまちづくりを目指します。

数値目標	現況値	目標値 (平成31年度)
定住意向	57.5% (平成27年実施)	60%
住みよさランキング	113位/791市区 (平成27年)	100位以内

●定住意向/下妻市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査

●住みよさランキング/東洋経済「都市データパック2015年」(全国790市と東京区部が対象)

基本方向2-1 転出を抑制するための取り組みを強化する

就職、結婚、転職等の生活の転換期を迎えた人が、本市に住み続けることを選択できるよう、既存の資産の活用等の支援を実施し、定住促進を図ります。

具体的施策2-1-1 市内定住のための受け皿の整備

ライフステージの転換期にあわせて住まいの形を変えていながら、本市に住み続けていくことができるよう、住宅の取得やリフォーム、設備投資にかかる費用の一部を補助します。幅広い年齢層の人が、快適に暮らしていける住まいづくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
若者・子育て世代住宅取得応援制度利用件数	—	100件/年

具体的事業	
事業名・概要	担当課
<p>●住宅リフォーム資金補助事業</p> <p>住宅のリフォームに係る工事費を補助し、市内に定住する人の住環境の整備を促進する。</p>	産業振興課
<p>●住宅用太陽光発電システム設置補助事業</p> <p>住宅用太陽光発電システムを設置する場合、その費用の一部を補助する。</p>	生活環境課
<p>●若者・子育て世代住宅取得応援制度</p> <p>若者・子育て世代を増やし、活力あるまちづくりを推進するため、住宅取得応援制度を創設する。</p>	企画課

基本方向2-2 市外からの定住を促進する

市外に住む人が、就職、結婚、転職等をきっかけに、本市に移住することを選択できるよう、ニーズにあった転入支援を行います。また、空き家の活用等を促進し、移住の受け皿の提供に努めます。

具体的施策 2-2-1 市外からの転入支援（定住促進）－ Uターン・Iターンの促進など－

移住に伴う相談を受け、生活に関する情報だけでなく、雇用や教育に関する情報等、必要な情報を提供できる総合的な窓口を設置し、Uターン・Iターンの間口を広げます。

また、子育て世帯の移住者に対しては、住宅取得の応援制度を設け、首都圏や周辺都市からの移住者の獲得につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
Uターンワンストップ窓口相談件数	—	30件

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●Uターンワンストップ窓口設置事業</p> <p>Uターン・Iターン希望者に対して、地元及び近隣都市における求人情報や住宅支援情報、子育て支援情報などの総合的な窓口を設置するとともに、定住に特化した情報を作成し、転入支援を行う。転入に伴う相談を受け、必要に応じて関係相談窓口への取り次ぎを行う。</p>	企画課
<p>●若者・子育て世代住宅取得応援制度（再掲）</p> <p>若者・子育て世代を増やし、活力あるまちづくりを推進するため、住宅取得応援制度を創設する。</p>	企画課

具体的施策 2-2-2 空き家対策及び空き家の活用促進

適正な管理と情報提供のもと、市内の空き家を有効に活用し、移住に対する受け皿として整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
空き家物件情報紹介件数	—	15件 (累計)

具体的事業

事業名・概要	担当課
●空き家対策事業 不動産業者やNPOなどと連携して空き家の物件情報を積極的に収集・提供する。	企画課

基本方向2-3 下妻市の魅力を発信する

本市の観光資源を活用し、効果的な集客イベントを実施することにより、より多くの来訪者に本市の魅力を伝えます。また、多様な媒体を使って、本市の豊かな自然、文化、住みやすさを積極的にPRし、移住・定住のきっかけとなるプロモーションの展開に努めます。

具体的施策 2-3-1 観光資源の活用と魅力度アップ

多くの来訪者が訪れるとともに、市民が楽しめるまちを目指し、市内の既存の観光資源を活用したイベントの開催を積極的に支援するとともに、イメージキャラクターを活用した本市のPRや新たな観光資源となる魅力的なスポットの創出を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
観光客入込数*1	1,012,531人/年	1,500,000人/年

*1 ビアスパークしもつま、砂沼サンビーチ、小貝川ふれあい公園、筑波サーキット、道の駅しもつまを対象とする（道の駅しもつまは平成27年1月1日から3月31日まで）

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●観光イベントの開催・支援事業</p> <p>観光イベントの開催や、イベントの主催団体に対する支援を行う。</p>	産業振興課
<p>●花のまちしもつまフラワーイベントプロジェクト</p> <p>観光協会等と連携し、市内集客施設周辺での景観形成作物の栽培を行い、観光資源として活用する。</p>	産業振興課 都市整備課
<p>●シモンちゃん活用事業</p> <p>下妻市のイメージキャラクターであるシモンちゃんを活用し、本市のPRやイメージアップを図る。</p>	企画課

具体的施策 2-3-2 ブランド戦略とシティプロモーション

体験型ツアーや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、パンフレット等、様々な媒体を通して、本市の豊かな自然、文化、伝統、住みやすさを積極的に広報していきます。

本市の特産品である農産物については、本市についてより多くの人に関心をもってもらう有効なツールの1つとして、国内外への販路の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値（平成31年度）
フェイスブック記事掲載数	169件 （平成27年度）	300件／年
下妻ブランド輸出品目数	2品目 （平成26年度）	10品目

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●下妻のPR・活性化活動事業</p> <p>下妻市の豊かな自然や文化を、都市部の人に体験してもらうため、農業体験を中心に、下妻地域の文化や伝統を取り込んだ各種体験ツアーを実施する。</p>	産業振興課
<p>●フェイスブック利活用事業</p> <p>フェイスブックを活用し、インターネットやスマートフォンの媒体を通して新たな広報活動を行い、下妻市の魅力をより効果的、戦略的に情報発信する。</p>	秘書課
<p>●住みよい下妻PR事業</p> <p>下妻市の住みやすさを紹介するパンフレット等を作成し、下妻ライフの事例を紹介する。</p>	企画課
<p>●下妻ブランドの創出</p> <p>本市特産品である農産物の研究開発をさらに進め、新たな商品開発と海外を含めた販路の拡大を図る。</p>	農政課 産業振興課

政策分野

3. 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します

基本目標

結婚・出産・子育てにまつわる様々な不安や障害の解消に努め、希望する時期に、希望するあり方で結婚・出産・子育てが実現できるよう、若者世代からの意識啓発を積極的に推進するとともに、地域・企業・行政が連携して希望の実現に努めます。

また、仕事のあるなしに関わらず、希望する子育て支援を受けられるよう市民のニーズに即した子育て支援事業の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス*¹（仕事と生活の両立）の実現を目指し、子育て世代及び企業に対する支援・啓発に努め、安心して子育てできる地域づくりに取り組みます。

さらに、小中学校などの義務教育において、質の高い教育環境の整備・充実を図り、子育て世帯にとっての地域の魅力として、安心して子育てできる環境をつくりまします。

*1 ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域生活などにおいても自分が望む役割を果たせるよう、多様な生き方を選択・実現できるように「仕事と生活の調和」を目指すこと

数値目標	現況値	目標値 (平成31年度)
合計特殊出生率	1.49 (平成20～24年ベイズ推定値)* ²	1.64

●合計特殊出生率／厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

*2 ベイズ推定値：偶然に発生した特異値による変動を抑え、安定的な推定値を求めるために用いられる推定方法で、市町村の合計特殊出生率の場合は、さらに5年間の平均値で表す

基本方向3-1 結婚や出産の希望をサポートする

人口ビジョンにおけるアンケート調査では、若者が結婚をしていない理由は、出会いがないからという回答が多くありました。結婚を希望する若者の相談を受ける体制を整えるとともに、多様なイベント等を通して出会いの機会を提供します。

また、結婚後の生活や出産に対する経済的な不安の軽減を図り、これから子どもを育てていこうとする若者が、安心して未来を築いていけるまちを目指します。

具体的施策 3-1-1 出会いの場の創出

茨城県や市内の民間団体、NPO等と連携し、結婚のきっかけとなる出会いの場、相談窓口の充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
マリッジサポーター*1数	8人	15人
婚活イベント参加者数	183人／年	300人／年
同窓会支援事業参加者数	—	360人／年

*1 マリッジサポーター：若者の結婚を支援するため、地域における世話役として、出会いの相談や仲介等の活動を行うボランティア（茨城県マリッジサポーター事業）

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●出会いサポート協働事業</p> <p>茨城県「いばらき出会いサポートセンター」が民間団体と連携して実施する婚活事業や、独身男女の出会いの場の提供事業に対して支援を行う。</p>	市民協働課
<p>●マリッジサポーター養成事業</p> <p>茨城県の「マリッジサポーター」事業等を活用し、地元でのマリッジサポーターを増やす。</p>	市民協働課
<p>●婚活イベント実施支援事業</p> <p>婚活イベントを実施する民間団体、NPO団体等に対して、会場の斡旋、貸出等を行い、活発なイベントの開催を支援する。</p>	市民協働課
<p>●同窓会支援事業</p> <p>下妻市内での同窓会開催を促進し、出会い・再会の場をつくるとともに、Uターンのきっかけをつくる。（満25歳から満29歳の年に開催される中学校単位の同窓会の開催に対し1回まで補助を行う）</p>	市民協働課

具体的施策 3-1-2 希望する子どもの数実現への支援

妊娠・出産を希望するすべての人が、安心して診察や治療を受けられる環境づくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値（平成31年度）
出生数増減率（過去5年平均）	97.2% （平成21～25年）	98.0%

具体的事業

事業名・概要	担当課
●妊産婦・未就学児の医療費無料化事業 マル福制度において県補助対象とならない医療費自己負担分の市独自助成を行う。（妊産婦については妊娠、出産に係る疾病に限る）	保険年金課
●不妊治療費助成事業 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用を一部助成する。	保健センター

基本方向3-2 子ども・子育て支援の充実により楽しく子育てができる地域をつくる

安心して子育てができる環境は、若い世代が希望する子どもをもつことを実現するため、重要な課題です。行政及び地域がきめ細やかな相談・支援に取り組み、子育て中の親子を支える環境づくりを目指します。

また、子育てをしながら充実した生活が送れるよう、働く男女や企業に向けて、意識啓発に努め、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

さらに、質の高い教育環境の整備を進め、子育て世代が下妻市で子育てしたいと思えるまちを目指します。

具体的施策 3-2-1 待機児童ゼロ・児童クラブの充実

教育・保育施設の不足が育児の負担になり、若い世代が子どもをもつことを諦めてしまわないよう、ニーズに対応した教育・保育施設、学童保育施設等の充実と定員の確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値（平成31年度）
待機児童数	26人 (平成27年4月1日)	0人

具体的事業

事業名・概要	担当課
●教育・保育施設等の整備 市民のニーズに対応できるように認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員の確保を図る。また、小規模保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業についても、ニーズにあわせて充実を図る。	子育て支援課
●学童保育事業 学童保育施設の充実と受け入れ定員の拡充を行う。	子育て支援課

具体的施策 3-2-2 利用者支援

子育てに関する支援を希望する妊婦または保護者等が、適切なサービスを円滑に受けられるよう、子育てに関する様々な情報を的確に提供する体制を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値（平成31年度）
利用者支援事業利用件数	208件 (平成27年9月1日～12月1日)	720件/年

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●利用者支援事業*1</p> <p>子ども・子育て支援新制度において、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう専門職員を配置し、サポートするための事業を実施する。</p>	子育て支援課
<p>●病児・病後児保育事業</p> <p>保育所通所中の児童が病気の際、症状の急変が認められない場合に限り、専用スペースにて保育を可能とする病児・病後児保育事業の実施に向けて取り組む。</p>	子育て支援課

*1 利用者支援事業：妊婦または子どもをもつ保護者の相談を受けながら、各家庭のニーズに合った子育て支援サービスの情報を提供する窓口

具体的施策 3-2-3 子育て環境の充実

市内に住むすべての子どもを対象に、安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。また、育児援助や、子育ての悩みや不安の相談、子育てに必要な情報の提供等、家庭だけでなく、地域全体で子どもたちを育み、子育てを支援していく体制を整えます。

また、公園等の整備を進め、屋外での体験的な遊び、自然にふれあうことのできる場所の提供を通してより豊かな環境で子どもたちの成長を育みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値（平成31年度）
子育て支援センター利用者数	3,890人/年 (平成26年度)	5,292人/年
ママサポしもつま（育児編）メール登録率	12% (平成27年7月～10月)	40%
下妻で育児をしたい親の割合 (保健センター実施アンケート)	85% (平成27年4月～11月実施分)	90%

具体的事業	
事業名・概要	担当課
<p>●妊産婦・未就学児の医療費無料化事業（再掲） マル福制度において県補助対象とならない医療費自己負担分の市独自助成を行う。（妊産婦については妊娠、出産に係る疾病に限る）</p>	保険年金課
<p>●児童・生徒の医療費助成事業 マル福制度において県補助対象とならない中学生の外来に対しての市独自助成を行う。（県補助対象は0歳～小学6年生までの入院・外来と中学3年生までの入院のみ）</p>	保険年金課
<p>●ファミリー・サポート・センター事業 在宅で子ども（生後3ヶ月～12歳）を一時的に預かる育児援助活動を促進する。（下妻市社会福祉協議会へ委託）</p>	子育て支援課
<p>●子育て支援センター事業 乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育てに関する情報提供や助言その他の援助を行い、育児不安の解消を図る。</p>	子育て支援課
<p>●ママサポしもつま（子育て支援メール配信サービス）の活用 妊娠期及び出産後に、赤ちゃんの成長・発達の様子や、食事や生活のアドバイス、予防接種や健診の情報提供、下妻市の子育てサービス情報、市のイベントや月齢に応じた子育て事業を紹介するママサポしもつまを配信する。</p>	保健センター
<p>●地域組織活動事業（母親クラブ） 乳幼児の親子及びボランティアとして参加する母親を会員として、親子及び世代間交流・文化活動、養育に関する研修活動、事故防止のための活動、地域交流を通して、お互いの親睦を図りながら子育てや日常生活の問題を相談しあえる場をつくる。</p>	子育て支援課
<p>●母子保健推進委員制度 母と子の健康や子育てを応援するボランティアとして母子保健推進員を市が委嘱し、訪問・相談活動、子育て支援地区活動などを行う。</p>	保健センター

事業名・概要	担当課
<p>●子育て世代包括支援センター*1</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施と、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定する子育て世代包括支援センターの整備を行う。</p>	子育て支援課 保健センター
<p>●公園整備事業</p> <p>老朽化した遊具の修繕・更新を進め、子どもたちの遊び場・居場所・自然とふれあう場所として公園施設の充実を図る。</p>	都市整備課

*1 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

具体的施策 3-2-4 ワーク・ライフ・バランスの実現

仕事と生活のバランスに配慮し、充実した生活を送ることができるよう、講座や広報等を通して、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
広報紙での情報提供回数	0回	4回／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●下妻市働く婦人の家の管理・運営</p> <p>働く女性の福祉の増進を目的として設置された働く婦人の家において、主に、働く女性のための文化講座の開催や女性のクラブ活動の場を提供する。</p>	産業振興課
<p>●ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供</p> <p>広報等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、意識の啓発に努める。</p>	市民協働課

具体的施策 3-2-5 質の高い教育環境の整備・充実

国際化、ICT化等に柔軟に対応した教育を推進し、質の高い教育環境の更なる充実を図ります。耐震化など、施設面の整備については、安全性の向上の観点から着実に進め、安心して学習できる環境を整えます。

また、子どもの教育について第一義的責任を有する家庭の役割を踏まえ、家庭教育を支援するとともに、家庭や地域社会の中で、子どもたちが、様々な体験を通して豊かな心を育み、健やかに成長していく取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
タブレット端末導入台数（市内小中学校）	27台	117台
小中学校施設の耐震化率	88.9%	100%

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●学力向上対策事業（国際化に対応できる英語力の強化など）</p> <p>ALT(外国語指導助手)及び学校教育指導員を配置し、教育教材の準備・作成をはじめとした教材研究や英語研究会のような課外活動などの支援を通して、学力の向上を図る。</p>	指導課
<p>●ICT教育の強化</p> <p>飛躍的に進展する情報・通信技術に対応するため、市内小中学校の校内LAN整備を進めるとともに、タブレット端末などの情報通信機器の導入を進める。</p>	学校教育課
<p>●学校教育環境の整備充実</p> <p>児童生徒及び地域住民の安全確保のため、計画的に学校施設の耐震化・大規模改修・環境改善を行う。</p>	学校教育課
<p>●家庭教育の充実</p> <p>子どもの豊かな心を育み、感性豊かな人間形成を築き、保護者が家庭での子どもの望ましい成長、発達を支えるため、市内公立幼稚園・小学校・中学校において家庭教育学級を開催するほか、地域や社会が支援できる環境を構築する。</p>	生涯学習課
<p>●自然教育推進事業 青龍楽校少年団活動支援</p> <p>市内小学生が「鬼怒川水辺の楽校」を活動の場として、社会生活に必要な道徳心を養い、心身ともに健康でたくましい人間の育成を目指して活動している青龍楽校少年団の活動を支援する。</p>	生涯学習課

4. 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

基本目標

本市での安定した生活を支えるためには、安定した雇用は欠かせません。多様な企業の誘致や新たな産業の育成により、地元での働きやすい環境の創出を目指します。

また、本市の基幹産業の1つである農業が、これからも市を支える産業として維持できるよう、6次産業化等の新たな取組みの促進、安定した農業を支えるための担い手の育成・確保に積極的に取り組みます。

数値目標	現況値	目標値 (平成31年度)
就業者率(15歳以上就業者数/15歳以上総数)	58.8% (平成22年度)	60.0%
市内総生産額	1,825億円 (平成24年度)	2,800億円
認定農業者数	287人 (平成26年度)	325人
農業法人数*1	14法人 (平成26年度)	30法人

- 就業者率/総務省「国勢調査」
- 市内総生産額/茨城県市町村概況
- 認定農業者数/下妻市農政課資料
- 農業法人数/下妻市農業委員会資料

*1 農業法人：法人形態によって農業を営む法人の総称で、農業経営のために農地を取得できる「農業生産法人」と農地の権利を取得しない「一般農業法人」がある

基本方向4-1 安定した雇用環境の創出と新たな産業を育成する

広域的な産業立地動向を踏まえつつ、本市の工場立地に適した工業用地のポテンシャルを活かして優良企業の立地促進を図り、安定した雇用環境の創出に努めます。

また、新たな起業・就農に対して積極的な支援を行い、本市の地域特性を活かした新たな産業によるまちづくりを目指します。

具体的施策 4-1-1 優良企業の誘致と地元雇用の創出

本市の工場用地の適性を広く発信し、多様な企業の誘致を推進します。また、立地企業に対しては、地元雇用を奨励するとともに、企業との連携を図りながら適切なサポートを行い、安定した雇用の確保に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
誘致企業数	7社 (平成22～26年度)	5社 (平成27～31年度)

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●しごと創生事業</p> <p>多様な企業の誘致を推進し、地域産業の活性化を図る。 また、工業団地の情報を広く発信するとともに、企業訪問活動等を通して企業立地の動向や進出意向等を聴取し、立地を促進する。</p>	企画課
<p>●固定資産税の課税免除制度</p> <p>工場等を新設または増設した企業に対し、土地、家屋、償却資産の固定資産税を3年間課税免除を行う。</p>	企画課
<p>●雇用促進奨励金制度</p> <p>工場等の新設または増設にあわせ下妻市民を新規に雇用した場合、奨励金を交付する。(例:10人以上正社員として雇用し、1年以上継続雇用した場合、一人あたり10万円を交付)</p>	企画課
<p>●工場立地法に規定する緑地及び環境施設の面積割合の緩和</p> <p>都市計画用途地域が指定される区域や条例に定める重点促進区域に工場等を新設または増設する場合に対し、工場立地法に規定する緑地及び環境施設の面積割合を緩和する。</p>	企画課
<p>●立地企業のフォローアップ事業</p> <p>市内に立地する企業に対し、定期的に訪問し、市に対する要望等を取りまとめ、それにワンストップで対応するなど、立地し操業を開始してからでもサポート体制をとることにより、撤退防止や増設、関連企業の新規立地を促進する。</p>	企画課

具体的施策 4-1-2 新たな産業の創出・起業支援の促進

新規起業等に対して積極的な支援を行い、新たな雇用の創出につながる取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
新規起業家支援講座受講者数	2人／年	3人／年

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●新規起業家支援事業</p> <p>創業を目指す人や創業1年未満の人を対象に経験豊かなアドバイザーが経営術などの連続講座を行う。</p>	産業振興課
<p>●中小企業・小規模事業者及び起業予定者経営相談事業</p> <p>中小企業・小規模事業者を対象に経営指導員が事業所を訪問し、各種施策の紹介や融資などの経営・金融相談をはじめ、税務、労務相談など経営全般についての相談を受ける「巡回相談事業」と起業予定者を含む事業者の相談に応じる「窓口相談」を行う。</p>	産業振興課

基本方向4-2 下妻市の基幹産業の1つである農業を次世代に継承する

本市の基幹産業の1つである農業の振興を図るため、ブランド力の高い農産物のグローバル展開を支援するとともに、農業と観光・商業などの連携を図る6次産業化を促進します。

また、多様な施策を検討しながら、新規就農者の育成に努め、安定した農業経営の実現を図り、高齢化や農業離れにより深刻化している担い手不足の問題に取り組みます。

具体的施策 4-2-1 6次産業化推進・グローバル化への対応

6次産業化、会社経営化等に取り組む生産者を積極的に支援し、より収益性の高い農業経営を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
6次産業に取り組む生産者への支援件数	1件	3件
農業生産法人数 ^{*1}	4法人	8法人

*1 農業生産法人：農業法人のうち、農地を取得して耕作を行う法人

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●6次産業化推進事業</p> <p>農産物の生産・加工・販売をしようとする生産者の育成・支援を積極的に行い、6次産業型農業の推進を図る。</p>	農政課 産業振興課
<p>●農業の会社経営化（法人）設立支援</p> <p>農家の農業法人設立にあたり、適切な助言を行い、スムーズな法人化への援助を行う。</p>	農政課 農業委員会
<p>●下妻ブランドの創出（再掲）</p> <p>本市特産品である農産物の研究開発をさらに進め、新たな商品開発と海外を含めた販路の拡大を図る。</p>	農政課 産業振興課

具体的施策 4-2-2 担い手の育成支援・新規就農者の育成

将来の基幹産業を担う新規就農者や経営継承者の確保・育成を図るため、生活支援、マッチング、研修の開催など多様な支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状（平成26年度）	目標値（平成31年度）
新規就農・経営継承総合支援金給付者数	20人	20人
農業先進地研修参加者数	15人	30人

具体的事業

事業名・概要	担当課
<p>●新規就農・経営継承総合支援事業</p> <p>新規就農者(原則45歳以下)に対し、経営開始時の生活を支援するため給付金を交付する。</p>	農政課
<p>●地元名産に係る後継者育成事業</p> <p>後継者を募集する地元名産品産業と、就業を希望する若者とのマッチングを行う。</p>	農政課 産業振興課
<p>●農業後継者育成研修支援事業</p> <p>意欲的に農業に取り組む就業者及び就業希望者の支援として、先進地への研修費を助成する。</p>	農政課
<p>●耕作放棄地対策事業</p> <p>耕作放棄地を活用し、転作等により土地の有効利用を図る。</p>	農政課 農業委員会
<p>●新規就農者支援事業</p> <p>新規で就農を目指す人や就農1年未満の人を対象に経験豊かなアドバイザーが農業経営等についての連続講座を行う。</p>	農政課

(7) 目標の実現に向けた方策

■実現に向けた戦略的なPR

「下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」が、まち・ひと・しごとの好循環を確立し、支えていく仕組みとして効果的に活用されるよう、「地域づくり」、「人の流れ」、「希望の実現」、「雇用の創出」の4つの政策分野の具体的事業を戦略的にPRしていきます。

そのため、下妻市が目指す方向性や事業を市内外へ広く発信するとともに、各事業の積極的な活用を促進し、まちの活性化につなげていきます。

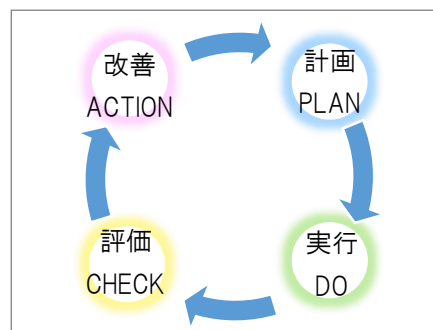
■総合戦略推進体制の継続

「下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定にあたり設置された「下妻市まち・ひと・しごと創生本部」、「下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を継続して開催し、常に幅広い分野からの情報やご意見を踏まえ、利用者のニーズや社会状況を的確に反映した施策の検討を続けていく体制を整えます。

■PDCAサイクルによる進捗管理

総合戦略の進捗管理については、基本目標に掲げるKGI（数値目標）や、施策ごとのKPI（重要業績評価指標）の達成状況を確認し、毎年度、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによる効果検証を行います。

また、国や県の施策、社会状況の変化とも照らし合わせ、必要に応じて見直し等を行います。



■行政・市民・民間事業者等との協働

「下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をまちの活性化につなげていくには、行政のみならず、下妻に暮らす市民、民間事業者、各種団体との連携・協働による取り組みが必要です。それぞれの課題や情報を共有し、柔軟かつ効果的に展開できる体制づくりを目指します。

資料編

- 1) 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱
- 2) 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿
- 3) 下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議設置要綱
- 4) 下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議名簿
- 5) 下妻市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム委員名簿
- 6) 下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の経緯

1) 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に関し必要となるべき措置について協議を行うため、下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(協議事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 「下妻市人口ビジョン」策定に係る検討に関すること。
- (2) 「下妻市まち・ひと・しごと総合戦略」策定に係る検討に関すること。
- (3) 総合戦略に掲げた施策・事業に係る効果検証に関すること。
- (4) その他、本市のまち・ひと・しごと創生に関し、本市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な調査及び審議に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議の委員は、20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 関係団体が推薦する者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 有識者会議に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員以外の者で委員長が必要と認める者は、会議に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 有識者会議の事務は、企画主管課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この告示は、平成27年3月18日から施行する。

2) 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿

No.	氏名	所属等	備考
1	飯塚 薫	下妻市議会	平成27年4月～ 平成27年12月
2	笠島 和良	下妻市議会	平成27年4月～ 平成27年12月
3	須藤 豊次	下妻市議会	平成27年12月～
4	増田 省吾	下妻市議会	平成27年12月～
5	高橋 節雄	下妻市自治区長連合会	
6	小田部真由美	下妻市まちづくり女性スタッフ	
7	小林 重隆	下妻市商工会	
8	渡辺 欣一	一般社団法人 下館法人会下妻地区会	
9	広瀬 元二	一般社団法人 茨城県建築士会下妻支部	
10	富岡 致知	一般社団法人 下妻青年会議所	平成27年4月～ 平成27年12月
11	平塚 一芳	一般社団法人 下妻青年会議所	平成28年1月～
12	築嶋 尚文	下妻市商工会青年部	
13	斯波 元気	下妻市PTA連絡協議会	
14	高原 康之	下妻第二高等学校	
15	倉持 幸夫	常総ひかり農業協同組合	
16	櫻井 紳一	株式会社 常陽銀行下妻支店	
17	木幡 浩	株式会社 筑波銀行下妻営業部	
18	立原 茂廣	筑西公共職業安定所 下妻出張所	
19	野中 周一	下妻市	

3) 下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議設置要綱

下妻市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり全庁的に取り組むため、下妻市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョン及び下妻市版総合戦略の策定に関すること。

(2) その他地方創生に関し必要な事項

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 教育長

(2) 部長（下妻市組織規則（平成17年下妻市規則第38号。以下「規則」という。）第4条第1項に定める部長及び下妻市教育委員会事務局組織規則（昭和56年下妻市教育委員会規則第4号。以下「教育委員会規則」という。）第7条第1項に定める教育部長をいう。）

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部を総理し、創生本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議（以下「会議」という。）は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として、ワーキングチーム等を設置することができる。

2 ワーキングチーム等の構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、企画主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

4) 下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議名簿

平成 27 年 2 月～平成 27 年 3 月

No.	役 職	所 属 等	氏 名
1	本部長	市長	稲葉 本治
2	副本部長	副市長	野中 周一
3	本部員	教育長	青柳 正美
4	〃	市長公室長	黒澤 正美
5	〃	総務部長	中村 義雄
6	〃	市民部長	木瀬 誠
7	〃	保健福祉部長	飯島 孝
8	〃	経済部長	中山 義則
9	〃	建設部長	神郡 健夫
10	〃	教育部長	宮本 和人

平成 27 年 4 月～

No.	役 職	所 属 等	氏 名
1	本部長	市長	稲葉 本治
2	副本部長	副市長	野中 周一
3	本部員	教育長	青柳 正美
4	〃	市長公室長	中山 義則
5	〃	総務部長	木瀬 誠
6	〃	市民部長	根本 桂二
7	〃	保健福祉部長	折原 嘉行
8	〃	経済部長	木村 宇一
9	〃	建設部長	神郡 健夫
10	〃	教育部長	宮本 和人

5) 下妻市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム委員名簿

No.	所 属	職 名	委 員 名
1	秘書課	課長補佐	保戸山 正浩
2	企画課	係 長	伊澤 直美
3	市民協働課	主 事	佐藤 学
4	総務課	主 幹	古橋 俊亮
5	消防交通課	係 長	湯本 敏男
6	財政課	課長補佐	塚越 浩二
7	税務課	主 事	中山 直
8	収納課	主 事	小松崎 英幸
9	市民課	係 長	寺田 亜希子
10	くらしの窓口課	主 幹	上野 知子
11	生活環境課	係 長	中島 靖夫
12	福祉課	係 長	小須田 真紀
13	子育て支援課	主 幹	飯村 加代
14	介護保険課	主 事	高橋 和幸
15	保険年金課	主 幹	高橋 佳孝
16	保健センター	主 幹	湯本 陽子
17	農政課	課長補佐	岡本 卓也
18	産業振興課	課長補佐	黒須 武
19	建設課	課長補佐	栗野 仁啓
20	都市整備課	課長補佐	幡谷 俊光
21	上下水道課	主 幹	小嶋 清史
22	会計課	係 長	倉持 寛城
23	議会事務局	主 幹	高野 文利
24	学校教育課	主 幹	大里 紀子
25	指導課	指導主事	大塚 英克
26	生涯学習課	課長補佐	初澤 和彦
27	図書館	館長補佐	門井 正人
28	公民館	館長補佐	廣瀬 雅美
29	農業委員会事務局	主 幹	古橋 光枝

6) 下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の経緯

日程	会議等	内容
平成 27 年 2 月 27 日	第 1 回下妻市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち・ひと・しごと創生法」の概要について ・今後のスケジュール(案)について ・地域住民生活等緊急支援のための交付金について ・下妻市プレミアム商品券発行事業について
5 月 28 日	第 1 回下妻市まち・ひと・しごと創生 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「まち・ひと・しごと創生」について ・アンケート調査の検討 ・ワークショップ
6 月 19 日	第 1 回下妻市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生に向けた取り組み ・アンケート調査票の検討について
6 月 25 日	第 2 回下妻市まち・ひと・しごと創生 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻市における人口動向分析・将来人口推計について ・ワークショップ
7 月 2 日	第 2 回下妻市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻市まち・ひと・しごと創生に関する経過報告について ・下妻市における人口動向分析・将来人口推計について ・アンケート調査票の検討・決定について ・下妻市プレミアム商品券発行事業について
8 月 5 日	第 2 回下妻市まち・ひと・しごと創生 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ
10 月 7 日	第 3 回下妻市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチーム会議ワークショップ報告 ・市民アンケート調査結果報告 ・下妻市人口ビジョン(案)について ・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について ・総合戦略の検討について
10 月 20 日	第 2 回下妻市まち・ひと・しごと創生 有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキングチーム会議報告 ・市民アンケート調査結果報告 ・下妻市人口ビジョン(案)について ・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について ・総合戦略の施策の検討について
10 月 28 日	まち・ひと・しごと創生に係る総合戦略策定 のための説明会(担当課長説明会)	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻市人口ビジョンについて ・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる事業調査について
11 月 2 日	第 4 回下妻市まち・ひと・しごと創生 本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課ヒアリングについて

日 程	会議等	内 容
11月25日 ～11月26日	担当課ヒアリング	・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にかかるとの事業調査
平成28年 1月6日	第5回下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議	・地方創生加速化交付金について ・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
1月15日	第6回下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議	・今後のスケジュールについて ・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
1月29日	第3回下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	・下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について ・地方創生加速化交付金について ・今後のスケジュールについて
2月8日	第7回下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議	・第3回有識者会議での意見及び対応について ・下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(案)及び下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
2月22日	議会報告	・下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について
2月23日 ～3月9日	パブリックコメント実施	・下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)
3月22日	第3回下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議	・下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)について ・今後のスケジュールについて
3月28日	第8回下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議	・下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の決定について

平成 28 年 3 月発行

茨城県下妻市 市長公室 企画課

〒304-8501 下妻市本城町 2 丁目 22 番地

TEL. 0296-43-2111(代) FAX. 0296-43-1960